

2025

ディスクロージャー誌

Disclosure



目次

ごあいさつ		【経営資料】	
1. 経営理念	1	I 決算の状況	21
2. 経営方針	1	II 損益の状況	40
3. JAグリーン近江自己改革工程表	2	III 事業の概況	41
4. 経営管理体制	3	IV 経営諸指標	46
5. JAの組織の概要	3	V 自己資本の充実の状況	47
6. 事業の概況（令和6年度）	9	VI 役員等の報酬体系	63
7. 農業振興活動	10		
8. 地域貢献情報	11		
9. リスク管理の状況	12		
10. 自己資本の状況	13		
11. 主な事業の内容	14		

ごあいさつ

組合員の皆様方には、平素よりグリーン近江農業協同組合をご利用頂きましてありがとうございます。
また、関係者の方々には、JA事業全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
令和6年度は、国内外の様々な出来事が私たちの農業や生活に大きな影響を与えました。特に、国際情勢の不安定化や、飼料・肥料・燃油などの生産資材価格の高止まり、さらには米価の変動といった課題に直面いたしました。このような厳しい状況の中、国が定めた「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換を推し進め、農家・生産者の皆様が安心して農業経営に取り組めるよう、農政連と連携しながら活動してまいりました。

おかげさまで、JAグリーン近江は令和6年度に設立30周年という節目を迎えました。組合員、地域の皆様のご理解とご協力により、厳しい経済状況の中ではありましたが、事業総利益38億2千1百万円、経常利益4億6千6百万円を計上することができました。これもひとえに、皆様方の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

令和7年度は、第10次中期経営計画および第8次地域農業戦略の最終年度となります。私たちは、「組合員に寄り添い、組合員とともに地域に根ざすJAグリーン近江」そして「組合員とともに、持続可能な地域農業づくり」を目標に掲げ、今年のJA全国大会、滋賀県JA大会の決議事項の実践にも積極的に取り組んでまいります。

また、東近江市内の4JAと近隣のJA甲賀を加えた5JAで立ち上げた「三方よし」広域組織再編研究会では、JAに関わる三者（組合員・JA・職員）にとってより良い組織となることを目指し、広域的な組織再編の実現に向けて計画的な研究・協議を進めております。

JAの最大の強みである「総合事業」を最大限に発揮し、役職員一丸となって組合員、地域の皆様とともに歩んでまいります。今後も変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、組合員をはじめ地域の利用者の皆様方の益々のご健勝とご多幸、ご活躍を心よりお祈り申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和7年7月
グリーン近江農業協同組合
代表理事組合長 大林 茂松

1. 経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切に、食を守り、地域に愛されるJAグリーン近江をめざします。

2. 経営方針（第10次中期経営計画の概要）

メインテーマ

組合員に寄り添い、組合員とともに地域に根ざすJAグリーン近江
～持続可能な地域農業と地域社会の実現～

基本目標

- ① 協同組合の原点回帰と未来への挑戦
- ② 専門性を有した担当者間の連携による総合事業の確立
- ③ 環境変化に適応する持続可能な経営基盤づくり

最重要ポイント

- ① DX（デジタルトランスフォーメーション）
 - ▶ デジタル技術を活用した業務の効率化
 - ▶ 組合員との対話機会の創出
 - ▶ タイムリーな情報発信・収集

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、企業がAI、IoT、ビッグデータなどのデジタル技術を用いて、業務フローの改善や新たなビジネスモデルの創出だけでなく、古い技術や仕組みで構築されたシステムからの脱却や企業風土の変革を実現させることを意味します。

- ② 人財育成
 - ▶ 多様化する組合員ニーズへの対応
 - ▶ 協同組合人意識の醸成
 - ▶ 知見を広げ、職員がもともと持っている資質を活かす
- ③ 組織基盤強化
 - ▶ 地域農業の応援団を入口とした組合員加入促進運動の展開

3. JAグリーン近江自己改革工程表

JAグリーン近江は、平成26年より、組合員との対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支えるJA経営基盤の確立」を基本目標とする自己改革の実践に取り組んできました。

この結果、平成29年度から平成30年度に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」では、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、また、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、地域になくなくてはならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、自己改革の取り組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組みについて

農家組合員の所得増大（農家組合員の売上増加・コスト低減）につながる次の取り組みについて、目標および実践具体策を策定し、実践します。

1. 高収益作物の創造と面積拡大
2. 特別栽培米の生産振興
3. 需要に応じた播種前契約と麦の品種転換
4. 米の管内（地域内）流通の拡大
5. 直売所出荷農家の獲得
6. 専門知識を有した職員の育成
7. 早期配送利用農家の拡大
8. オーガニック農業の推進
9. 果樹産地の育成と特産品の創出

地域活性化の取り組みについて

「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組めます。

1. 組合員組織への加入促進
2. 直売所「きてか～な」新規顧客獲得
3. 健康寿命100歳プロジェクトの実践

JA経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内人口の動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体として約25%程度減少していますが、法人経営は3%増加しています。また、農業生産額は上昇傾向に推移していますが、JAの販売品販売高は、110億円前後で推移している状況です。こうした情勢の中、JAとして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が減少するものの一定水準の利益を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革および経営基盤強化を通じた事業改革の成果が表れている一方で、事業総利益の減少を事業管理費の削減で補っている収支構造自体に変わりはなく、5年後のその先を見通して先手先手の事業改革に取り組んでいく必要があります。自己改革を支えるJA経営基盤を確保するために、販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減等、経済事業の収支改善施策、店舗・ATM等の機能再編等の事業改革に取り組むことで、健全で持続性のある経営を確立することが緊急の課題となっています。

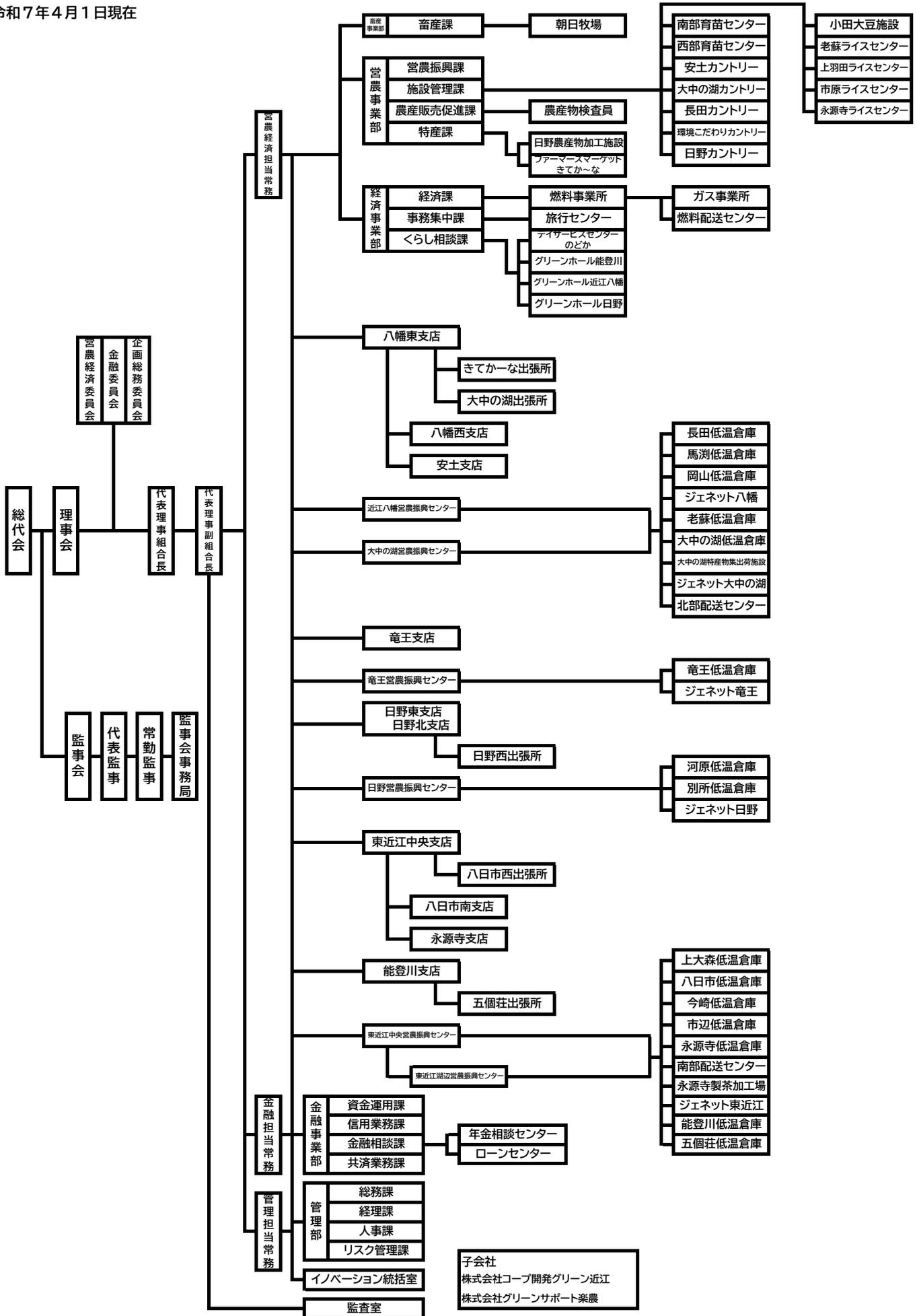
組合員との対話・意志反映について

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた担い手訪問や農談会・総代懇談会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して、准組合員モニターや協同組合塾の仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員・組合員外の事業利用にあたっては、正・准組合員、組合員外の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」につながるよう取り組みます。

(2) 組織図

令和7年4月1日現在



(3) 役員構成 (役員一覧)

(令和7年6月23日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	大林 茂松	理事	松井 美子
代表理事副組合長	中江 吉治	理事	久田 順子
常務理事	徳永 有治	理事	込山 佳寛
常務理事	井狩 正治	理事	助野 正幸
常務理事	福本 宏弥	理事	村田 智
理事	西川 進	理事	奥村 浩
理事	藤井 靖久	理事	水原 与嗣夫
理事	竹山 勉	理事	吉澤 増穂
理事	水原 節子	代表監事	田井中 丈三
理事	岡 伊佐夫	常勤監事	西谷 弘士
理事	端 信子	監事	中嶋 庄一
理事	上田 祥司	監事	辻 ひとみ
理事	村北 幸江	監事	三輪 昌美
理事	西河 正樹		
理事	徳本 淳子		
理事	武久 泰司		
理事	中塚 靖彦		
理事	辻 康弘		
理事	鈴木 雅子		

(4) 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和7年7月現在) 所在地: 〒108-0014東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

(5) 組合員数

(単位: 人、団体)

区分	令和5年度	令和6年度	増減
正組合員	8,056	7,923	▲ 133
個人	7,840	7,705	▲ 135
法人	216	218	2
准組合員	15,586	15,695	109
個人	15,372	15,478	106
法人	214	217	3
合計	23,642	23,618	▲ 24

(6) 組合員組織の状況

(単位: 人)

組織名	構成員数
青年部	32
女性部	915
年金友の会	6,857
実えんどう生産部会	11
花菜部会	62
小菊生産・出荷部会	26
オーガニック研究会	6
かぼちゃ部会	26
酒米部会	69
酪農部会	15
肉牛部会	36
和牛繁殖部会	14
養鶏部会	4

(注)当JAの組合員組織を記載しています。

(7) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(8) 地区一覧

当JAの担当地区は、近江八幡市、下記以外の東近江市、日野町及び竜王町です。

青山町・池之尻町・市ヶ原町・妹町・上中野町・梅林町・大萩町・大林町
 小倉町・上岸本町・下中野町・曾根町・園町・大覚寺町・愛東外町・中戸町
 鯖江町・百濟寺甲町・上山町・百濟寺本町・百濟寺町・北坂町・平尾町・池庄町
 今在家町・大沢町・大清水町・長町・祇園町・北清水町・北花沢町・北菩提寺町
 小池町・小田苺町・小八木町・下一色町・下岸本町・下里町・清水中町・勝堂町
 僧坊町・中一色町・中岸本町・中里町・西菩提寺町・平松町・平柳町・南清水町
 南花沢町・南菩提寺町・湯屋町・横溝町・読合堂町・阿弥陀堂町・今町・小川町
 乙女浜町・垣見町・川南町・新宮町・神郷町・躰光寺町・種町・長勝寺町
 石塔町・市子沖町・市子川原町・市子殿町・市子松井町・稲垂町・鋳物師町・大塚町
 葛巻町・綺田町・上麻生町・上南町・蒲生大森町・蒲生岡本町・蒲生寺町・蒲生堂町
 川合町・木村町・合戸町・桜川西町・桜川東町・下麻生町・鈴町・田井町
 外原町・平林町・宮井町・宮川町・横山町

JAグリーン近江管内マップ



(9) 沿革・あゆみ

- 平成6年 10月 蒲生・神崎地区9 J A (旧名 安土町・永源寺・老蘇・近江八幡・五個荘町・大中の湖・能登川町・日野町・八日市市) が合併し、『グリーン近江農業協同組合』を設立
- 12月 長期共済保有高1兆円を突破
- 平成7年 8月 老蘇・上羽田ライスセンター改築竣工
- 平成9年 3月 西部育苗センター竣工
- 平成10年 8月 本店を八日市市八日市町1-17に移転
- 平成11年 1月 営農センターを統合、組織機構を効率化
- 1月 ホームページ「グリーンピース」開設
- 7月 J A介護支援センター開設
- 平成12年 4月 居宅介護事業開始
- 6月 貯金残高1,800億円を突破
- 平成13年 10月 投資信託・外貨預金の窓口販売開始
- 平成16年 10月 J Aグリーン近江合併10周年記念式典を開催
- 平成17年 3月 組織再編(15支店、9金融ふれあい店、4営農ふれあい店)
- 3月 環境こだわりカントリーエレベーター竣工
- 平成18年 8月 株式会社グリーンサポート楽農設立
- 平成20年 3月 八幡東支店新築移転オープン
- 5月 グリーンホール日野竣工
- 平成21年 4月 グリーンホール近江八幡竣工
- 11月 八幡西支店新築移転オープン
- 平成23年 3月 日野東支店新築移転オープン
- 平成24年 4月 デイサービスセンターのどかオープン
- 平成26年 3月 グリーンホール能登川竣工
- 7月 ファーマーズマーケット「きてか〜な」オープン
- 10月 合併20周年記念式典開催
- 平成27年 3月 近江米種子調整センター竣工
- 平成30年 4月 日野農産物加工施設竣工
- 令和元年 9月 新人事制度導入
- 10月 公認会計士監査開始(みのり監査法人)
- 令和4年 3月 東近江中央支店オープン
- 4月 南部配送センター新築オープン
- 4月 八日市南支店新築移転オープン
- 4月 移動金融店舗車導入
- 令和5年 3月 竜王支店新築移転オープン
- 4月 きてか〜な出張所オープン
- 10月 安土支店新築移転オープン
- 令和6年 7月 ファーマーズマーケットきてか〜な10周年祭
- 10月 J Aグリーン近江誕生30周年記念式典を開催
- 令和7年 1月 全国家の光大会にて「ちゃぐりん読書感想文コンクール家の光協会最優秀賞」受賞



J Aグリーン近江 本店



環境こだわりカントリーエレベーター



八幡東支店



ファーマーズマーケット きてか〜な



八日市南支店

(10) 店舗等のご案内

令和7年3月末現在

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	東近江市八日市町1-17	0748-25-5100	
八幡駅前事業所	近江八幡市鷹飼町北四丁目12-2	0748-33-8473	1
近江八幡堂農振興センター	近江八幡市小船木町805-1	0748-33-6705	
大中の湖堂農振興センター	近江八幡市大中町579	0748-46-3100	
八幡東支店	近江八幡市上田町1310	0748-38-5000	1
安土支店	近江八幡市安土町下豊浦8716-6	0748-46-2561	1
八幡西支店	近江八幡市小船木町805-1	0748-33-3434	1
きてか～な出張所	近江八幡市多賀町871-1	0748-32-2376	1
大中の湖出張所	近江八幡市大中町579	0748-46-6003	1
竜王堂農振興センター	蒲生郡竜王町大字弓削1670-1	0748-58-3767	1
竜王支店	蒲生郡竜王町大字小口1658-2	0748-58-0353	1
日野堂農振興センター	蒲生郡日野町河原二丁目55	0748-52-2212	
日野東支店・日野北支店	蒲生郡日野町河原二丁目55	0748-52-2211	1
日野西出張所	蒲生郡日野町大字内池926	0748-52-2255	1
東近江中央堂農振興センター	東近江市建部日吉町634	0748-22-6620	
東近江湖辺堂農振興センター	東近江市山路町307	0748-42-2133	
南部配送センター	東近江市市原野町33	0748-27-1201	
東近江中央支店	東近江市八日市町1-17	0748-22-0374	1
八日市南支店	東近江市大森町1408	0748-22-3003	1
八日市西出張所	東近江市下羽田町162	0748-22-2171	1
永源寺支店	東近江市山上町1316	0748-27-1251	1
能登川支店	東近江市山路町307	0748-42-2131	1
五個荘出張所	東近江市五個荘竜田町327	0748-48-2404	1
朝日牧場	北海道中川郡幕別町忠類朝日211	01558-8-2225	
ガス事業所	東近江市市辺町932	0748-25-7688	
燃料配送センター	蒲生郡竜王町大字弓削1670-1	0748-58-3655	
デイサービスセンターのどか	近江八幡市中小森町1138	0748-33-2000	
グリーンホール日野	蒲生郡日野町大字大谷341-15	0748-52-6789	
グリーンホール近江八幡	近江八幡市上田町1310-1	0748-38-4000	
グリーンホール能登川	東近江市山路町307	0748-42-4300	
ファーマーズマーケットきてか～な	近江八幡市多賀町872	0748-32-0111	
日野農産物加工施設	蒲生郡日野町大字鎌掛1416-2	0748-52-9595	
南部育苗センター	東近江市山上町64	-	
西部育苗センター	近江八幡市浅小井町川西2629	0784-33-3003	
安土カントリー	近江八幡市安土町常楽寺百間堀33-1	0748-46-5632	
大中の湖カントリー	近江八幡市大中町579	0748-46-3484	
長田カントリー	近江八幡市長田町92	0748-37-8469	
環境こだわりカントリー	蒲生郡竜王町大字弓削1690	0748-58-5112	
日野カントリー	蒲生郡日野町大字松尾346-2	0748-52-0390	
小田大豆施設	近江八幡市小田町1146-1	0748-36-7110	
老蘇ライスセンター	近江八幡市安土町東老蘇1136	0748-46-4594	
上羽田ライスセンター	東近江市上羽田町一本松526	0748-23-5393	
市原ライスセンター	東近江市市原野町2005	0748-27-1480	
永源寺ライスセンター	東近江市山上町64	0748-27-1953	

店舗外のATM設置台数

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ① イオン近江八幡店キャッシュコーナー | ⑥ 西桜谷キャッシュコーナー |
| ② 老蘇キャッシュコーナー | ⑦ 南比都佐キャッシュコーナー |
| ③ フレンドタウン竜王キャッシュコーナー | ⑧ アピアキャッシュコーナー |
| ④ フレンドタウン日野キャッシュコーナー | ⑨ 市辺キャッシュコーナー |
| ⑤ 日野北キャッシュコーナー | |

6. 事業の概況（令和6年度）（第31事業年度）

(1) 経営環境

令和6年度は、国によって「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、今後5年間の農政の方向性を定める基本計画の策定がすすめられました。基本計画では食料自給率以外にも生産コスト低減などで具体的な目標値が設定されるなど、実践期間中に集中的に農業構造の大転換を推しすすめることとしており、基本法の理念に沿った5つの政策テーマ①わが国の食料供給、②輸出の促進、③国民一人一人の食料安全保障・持続可能な食料システム、④環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、⑤農村の振興ごとに政策が計画されました。

また、令和6年度は、水田農業を取り巻く情勢としても、令和5年産米の不作の影響によって持越し在庫が不足気味となり春先から米の需給環境が変化したこと、米価が急激に上昇し、「令和の米騒動」と呼ばれるに至りました。国内の生産現場では、国際情勢や円安などの影響によって生産資材や飼料・燃油などが高止まりしているうえ、酷暑によって農産物の収量品質や生産性が低下するなど、耕種農業・畜産農業ともに農家組合員の経営面で依然として厳しい環境が続いています。

このような状況のなか、第10次中期経営計画ならびに第8次地域農業戦略の中間年度として着実に取り組みをすすめる、組合員・利用者の多大なるご理解とご利用により「協同の成果」の積み上げとして、事業総利益は計画対比94.9%にあたる38億2,180万円となりました。一方、事業管理費は各費用の節減に努め35億2,232万円となり、事業外損益を合わせた経常利益では4億6,610万円となりました。さらに、将来の財務の健全化を図るため、減損会計に基づいた減損処理の計上を行い、当期剰余金は2億4,547万円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

(2) 信用事業

① 貯金	313,749,795 千円
② 借入金	1,996 千円
③ 貸出金	53,574,980 千円
④ 預金	225,865,605 千円
⑤ 有価証券	28,573,897 千円

(3) 共済事業

① 長期共済保有実績	560,342,621 千円
② 年金共済保有実績	7,307,790 千円
③ 火災共済掛金	30,684 千円
④ 自動車共済掛金	1,068,962 千円
⑤ 傷害共済掛金	51,423 千円
⑥ 自賠責共済掛金	137,968 千円

(4) 購買事業

① 生産資材供給高	
肥料	1,272,229 千円
農薬	606,591 千円
その他生産資材	442,121 千円
畜産購買	1,629,967 千円
② 生活資材供給高	
日用雑貨	139,018 千円
食料品	290,280 千円
③ 施設購買供給高	
灯油定期配送	204,303 千円
ガス事業	452,294 千円

(5) 販売事業販売高

① 米	4,515,646 千円
② 麦	398,348 千円
③ 大豆	300,480 千円
④ 野菜	1,100,299 千円
⑤ 花卉	78,795 千円
⑥ 黒大豆	213,932 千円
⑦ その他	219,893 千円
⑧ 直売所受託	791,518 千円
⑨ 直売所買取	269,862 千円
⑩ 生乳	1,072,687 千円
⑪ 肉牛	2,984,237 千円
⑫ 肉豚	600 千円
⑬ 鶏卵	12,414 千円
⑭ その他畜産物	2,225 千円

(注)損益計算書の令和6年度の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の令和6年度の取扱高と一致しません。

7. 農業振興活動

地域の農業を守るため、優良な農地の確保並びに農業経営に重点を置き、地域農業を支える認定農業者・特定農業団体を中心にあらゆる生産者の担い手確保、育成することを最重要課題と位置づけ、農業所得の確保のため、消費者・実需者のニーズを把握し、地域の特性を活かした販売戦略に努めています。

また、消費者から信頼される、「安全・安心」な農畜産物づくりの強化に取り組んでいます。

農産物の生産と販売

米

滋賀県の米の作況指数は100でしたが、収量が減少し、品質も低下した結果、1等米の比率は61%となりました。令和6年産米の集荷数量は462,427袋でした。農家への手厚い指導や情報共有、多様な集荷・販売方法の提案を通じて、生産者との関係を強化しています。「結びつき・事前契約」を推進したことで、当JAが直接販売する米の割合を86.7%にまで拡大し、農家がより有利に、安定して販売できるよう尽力しました。市場価格の変動に対応し、追加の概算払いも実施しました。また、新品種「きらみずき」の生産を広げ、地域内流通の拡大に加え、滋賀県外への販路開拓も進めています。

麦

「びわほなみ」は降雹被害により一部で収穫ができないほ場もありましたが、最終的な製品数量は6,380tとなりました。JAは生育調査や病虫害防除の指導を徹底し、品質ランクAを達成。この高品質な「びわほなみ」は、実需者からも高い評価を得ており、「滋賀県産 びわほなみ」単一銘柄の小麦粉としての需要拡大と地産地消に貢献しています。

白大豆

白大豆「ことゆたかA1号」は、高温少雨や害虫被害により、収量と品質が低下しました。具体的には、大粒比率が83%、1～2等米の比率は9%にとどまり、集荷数量は825tとなりました。

特産品の振興

加工業務用野菜の生産を促すため、出荷前の研修会を実施し、安定生産に向けた環境整備を進めています。高収益作物の導入を見据えた「東近江市八日市地区国営圃場整備事業」では、行政と連携して検討を重ねました。近江八幡津田干拓果樹団地では、農地耕作条件改善事業の第3期として、ブドウの果樹棚導入など4区画の整備が完了しました。地元で栽培された加工キャベツは、石井食品から「滋賀東近江市のキャベツを使ったハンバーグ近江ちゃんぽん風」としてリニューアル発売されました。滋賀県オリジナルいちご品種「みおしずく」については、生産者と関係機関が一体となり、生産から販売まで取り組み、産地化とブランド化を図っています。

ファーマーズマーケット「きてか～な」が大盛況

JAのファーマーズマーケット「きてか～な」は、JAホームページやメールマガジン、SNS（インスタグラム等）を活用した積極的な情報発信により、過去最高の売上実績10億6,138万円を達成し、県内直売所の中で最大の販売高を記録しました。インスタグラムのフォロワー数は4,116人に達し、グーグルマップでの検索数は月平均800人以上と、多くの方に認知されています。管内市町の「ふるさと納税返礼品」やインターネット販売サイト「JAタウン」への出品・販売、地元飲食店への営業・商品提案など、地域に根ざした活動を展開。また、「ふれあい農園」ではエダマメやトウモロコシの農業体験を実施し、地域の方々が農業に触れる機会を提供しています。

畜産の地産地消の推進

輸入飼料の高騰が続く中、飼料自給率向上を目指し、WCS（ホールクロップサイレージ）を前年より562ロール多い2,053ロール確保しました。畜産・酪農に対する支援活動では、県から5,611万円の配合飼料高騰対策支援を受けました。「きてか～な」の周年祭では酪農家のアイスクリームを販売し、組合員・役員向けには近江牛を500g入り1,430パック販売するなど、地元畜産物の消費拡大に貢献しています。

営農指導

JAは第8次地域農業戦略として「組合員とともに、持続可能な地域農業づくり」を掲げ、「農業生産力の向上」「生産基盤体制の強化」「農的関係人口の拡充」の3つの戦略を推進しています。水稲新品種「きらみずき」の管内生産者115名（約80.9ha）に対し、収量・品質確保に向けた営農指導を実施。JAグリーン近江オーガニック研究会による有機JAS米の生産支援や、水田の地力増進に向けた土壌肥沃度指標の導入検討も進めています。

JAグリーン近江酒米部会では、県や酒造組合等と連携したなかで栽培研修会を実施しました。

集落営農法人向けに専門家による「水管理研修」や「後継者育成支援事業」を実施し、地域農業の後継者対策に取り組んでいます。「一日農業バイトアプリ」の普及を推進し、管内で20経営体が利用し、令和6年度には9件の新規登録があり、労働力確保に貢献しています。各営農振興センターには「営農主任技術者」を配置し、営農指導員の育成を強化。その結果、営農指導員資格認証試験1級に3名、2級に4名、土壌医検定2級に1名、3級に1名が合格しました。

JA青年部は「きてか～な」と協力して農業体験イベントを開催し、地域農業への理解促進と農業に関わる人口の拡充を図っています。また、農政連盟と連携し、滋賀県農政懇話会議員への「令和7年度農業関係施策要請」を行い、女性農業者の声も反映させるため「農業女性の懇話会」を開催しました。「第27回農政フォーラム」も開催し、盟友の結束強化を図りました。

8. 地域貢献情報

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動をめざし、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

地域社会への支援と福祉活動

管内の10カ所の福祉施設へ「愛の米ひとにぎり運動」として、善意のお米323kgを寄贈しました。これは、地域社会への感謝と支援の気持ちを表すものです。また、フードドライブ事業として家庭で廃棄される食品を回収し、東近江市社会福祉協議会へ寄付することで、食品ロス削減と地域福祉の向上に貢献しています。

女性が輝く場づくり

女性部員の皆さんと常勤理事、支店職員との懇話会を定期的に開催し、事業活動や次年度の行動計画について活発な意見交換を行っています。地域社会と組織の活性化に積極的に取り組む女性部員は、令和6年度末時点で915名に上りました。第19期女性大学では、フレイル予防や生活習慣改善、防災など、生活に役立つ様々なテーマの講座を41名が受講しました。また、「『きらり』と輝く私を見つける日」と題した女性大会・家の光大会には、女性部員や関係役職員など約340名が集いました。

学びと交流の場の提供

「教育文化活動セミナー」では、「教育文化活動の重要性」をテーマに講演会を開催し、120名の参加がありました。分科会では、支店長・営農振興センター長と支店ふれあい委員や女性部、理事などが次年度の行動計画について意見を交わしました。SDGsを意識した料理教室や寄せ植えなど、地域の皆さんが気軽に学べるカルチャー教室も開講しています。親子向けの「ちゃぐりん大会」には40名が参加し、楽しいひとときを過ごしました。

地域に根ざした広報活動

広報誌「ぐりんび〜す」に加え、「支店だより」「営農振興センターだより」、総代通信「ささえ」を発行し、地域向け情報誌「オウティ」への掲載、公式LINEやインスタグラムなどの各種SNSを通じ、組合員・利用者向けに積極的に情報を発信しています。「JAモニター」を設置し、地域農業応援団としてJA事業への意見徴収をおこなっています。

子どもたちの教育支援

食農教育や校外学習の教材として、教育情報誌「ちゃぐりん」を管内の全小学校へ贈呈しました。管内小学5年生が夏休みの課題として取り組んだ「家の光協会第47回ちゃぐりん感想文」では、全国最優秀賞1名、優良賞5名、ちゃぐりん賞1名の作品が受賞し、全国最優秀賞の児童は「第66回全国家の光大会」で特別発表を行いました。市町と連携した小学生向けの食農体験事業も開催し、子どもたちが食や農業について学ぶ機会を提供しています。

「グリーンピース基金」による支援

次世代を担う子どもたちの食農教育、自然環境の保全、社会福祉の増進に取り組む管内の学校や団体を支援する「グリーンピース基金」を通じて、37の学校や団体に総額1,621,000円を助成しました。これは、過去18年間で合計424件、31,968,797円の助成実績となります。

地域への感謝と交通安全啓発

JAグリーン近江誕生記念日の10月には「ありがとう清掃活動」を実施し、地域への感謝を示しました。また、JAグリーン近江誕生30周年を記念し、管内の小学校3年生までを対象にJAグリーン近江オリジナル安全傘を寄贈し、登下校時の交通安全を啓発しました。

組合員の健康をサポート

「JA健康寿命100歳プロジェクト」の一環として組合員健診を実施し、574名が受診しました。これにより、組合員の健康維持・増進をサポートしています。「フレミズ大学」を年4回開講し、うち1回は金融事業部と合同で「ライフプランセミナー」を開催するなど、生涯にわたる健康と生活設計を支援しています。

協同組合間の連携と発展

協同組合間協同に関する協定を締結しているJAグリーン近江、JAグリーン大阪、JAグリーン長野の3JAで、「グリーンコネクト会議」を開催しました。特産品の相互販売や人的交流の機会を設け、組合員の営農と生活の向上、地域農業の発展を図ることを目的に「グリーンコネクト2024共同宣言」を策定しました。この宣言は、「あらゆる協同による人づくり」「持続可能な地域農業に向けた食と農の架け橋」「協同による住みよいまちづくり」を柱としています。

・地域への資金供給の状況

① 貸出金残高 (単位：千円)

貸出先	金額
組合員	48,694,994
地方公共団体	2,354,181
地方公社等	1,307,183
その他	1,218,621
合計	53,574,980

② 制度融資取扱い状況 (単位：千円)

種類	取扱実績
農業近代化資金	108,453
日本政策金融公庫資金	-
その他制度資金	16,639

9. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

【リスク管理の基本方針等】

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローナリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの一々の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」（又は「不足時対応計画」）等を策定しています。

◇法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営体制】

組合のコンプライアンス態勢全般にかかる企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行うため、コンプライアンス委員会を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口【電話：0748-25-1922「月～金 9時～17時」】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

ア. 信用事業 滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）
京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

イ. 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。当JAの窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

10. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、15.19%となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	グリーン近江農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,359,464千円（前年度4,397,148千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

11. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

種類	特色	期間	お預け入れ額
総合口座	通帳1冊で4つの機能。「受け取る」「支払う」「貯める」「借りる」と必要に応じて4つの役割をこなします。家計簿がわりやお金の有利な運用、融資に安心の1冊です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金	預け入れ、払い出しが自由にできる貯金で、毎日の暮らしに必要なお金を財布がわりに預けておける便利な貯金です。		
納税準備貯金	税金を納める場合に払い出しができる貯金で、利息は非課税です。	お引き出しは納税時	
貯蓄貯金	普通貯金の便利さと定期貯金の有利さを備えた貯金です。「貯める」「使う」を上手にやりくりできます。	出し入れ自由	
通知貯金	まとまったお金の短期運用に便利です。	定めなし ただし7日間の 据置期間が必要	
期日指定定期貯金	据置期間の1年経過後は、3年までの期間で満期日を自由に指定できる流動性の高い貯金です。1年複利の有利さもプラスし、弾力的な資金運用、財産づくりができます。	最長3年（据置1年）	1,000円以上
スーパー定期貯金	自由金利型定期貯金ならではの高利回りな貯金です。確定利回りですから確実です。	1ヶ月以上	1,000円以上
大口定期貯金	大口資金の運用に最適です。	5年以内	1,000万円以上
変動金利定期貯金	6ヶ月毎に金利が変わり、高利回りが期待できます。	1～3年	1,000円以上
定期積金	毎月決まった額を積み立て、まとまった資金を作るのに最適です。出産、進学、結婚、住宅、老後など貯蓄プランに応じて無理なく貯めるのがコツです。	6ヶ月以上 5年以内	
積立定期貯金	毎月の積み立てやボーナスなどのまとまったお金を期日指定定期貯金でお預かりする有利な積立貯金です。	1年以上	1,000円以上
財形貯金	給料から天引きする貯金で1年経過後は、一部引き出しができ、利息は1年複利です。	3年以上	

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品一覧

種 類	特徴・お使用道	融資額	融資期間
住宅ローン	住宅の新築、購入、増改築、中古住宅の購入、宅地の購入等に必要資金、他金融機関から借入中の住宅資金の借換資金としてご利用頂けます。	1億円以内 (組合員のみ)	50年以内
マイカーローン	マイカー（新車・中古車）のご購入や買替えの資金はもちろん、他社自動車ローンの借換資金、運転免許の取得、車検、定期点検、修理等に必要資金のお支払いにご利用頂けます。	1,000万円以内 (員外者は300万円以内)	15年以内
ワイドカードローン	カード1枚でいつでも簡単に借りることができ、大変便利にご利用頂けます。お使用道は自由です。	500万円以内 (契約限度額以内)	1年（更新）
フリーローン	家具、電化製品の購入、結婚や旅行の資金など、急にお金が必要になったときご利用頂けます。	500万円以内 (員外者は300万円以内)	10年以内 (据置期間6ヶ月含む)
教育ローン	保育園、幼稚園以上の教育施設に就学予定、または就学中のお子様の学費および教育費、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金としてご利用頂けます。	1,000万円以内 (員外者は300万円以内)	15年以内
営農ローン	農機具の購入、農舎の建設など農業の生産に関するすべての資金にご利用頂けます。	300万円以内 (組合員のみ・農業生産者または農業従事者)	7年以内 (据置期間6ヶ月含む) 農用地取得・改良・施設資金等（10年以内、据置期間6ヶ月含む）
資産活用ローン	貸住宅、貸店舗、貸倉庫などの賃貸建物、観光施設、スポーツ施設など組合員の所有する土地・施設を活用する事業に必要な資金にご利用頂けます。	5億円以内 (組合員のみ)	35年以内 (対象建物の工事完成までの据置期間1年以内)
アグリマイティーフ資金	農機具の購入や農業施設の建設、運転資金、再生エネルギー対応資金、災害緊急資金、他金融機関から借入中の農機具ローンの借換資金などの資金としてご利用頂けます。	個人1億円以内 法人等3億円以内 (組合員のみ・農業者または農業従事者、法人等)	10年 (対象事業に応じて20年以内 据置期間3年)
がっちりサポート 営農資金	農業経営の近代化や安定化のための資金。組合員が構成員である農業団体としても、ご利用頂けます。	5,000万円以内 (組合員のみ、農業生産者または農業従事者) 団体は1億円以内	20年以内 (据置期間3年含む)
新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金としてご利用頂けます。	1,000万円以内 (組合員または、組合員となるが見込まれる方で、就農開始5年目までの新規就農者)	最長17年 (就農経過年数によって融資期間、据置期間が異なります)

③ 為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）、投資信託の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主要手数料一覧

(令和6年7月1日より)

内 国 為 替 手 数 料					
	消費税込 (単位:円)		3万円未満 1件	3万円以上 1件	
	振 込 手 数 料	窓口利用	同一店内	無料	無料
当農協本支店宛			110円	330円	
系統金融機関宛			文書・電信扱い 220円	440円	
他金融機関宛			文書・電信扱い 550円	770円	
ATM利用		同一店内	無料	無料	
		当農協本支店宛	無料	無料	
		系統金融機関宛	110円	330円	
		他金融機関宛	220円	440円	
JAネットバンク利用		同一店内	無料	無料	
		当農協本支店宛	無料	無料	
		系統金融機関宛	110円	220円	
		他金融機関宛	220円	330円	
法人JAネットバンク利用	同一店内	無料	無料		
	当農協本支店宛	無料	無料		
	系統金融機関宛	110円	220円		
	他金融機関宛	220円	330円		
FB・HB利用	同一店内	無料	無料		
	当農協本支店宛	無料	無料		
	系統金融機関宛	110円	220円		
	他金融機関宛	220円	330円		
定時自動送金利用	同一店内	無料	無料		
	当農協本支店宛	無料	無料		
	系統金融機関宛	110円	330円		
	他金融機関宛	220円	440円		
定時自動送金取扱手数料			1件 (月額)	110円	
組戻料			1件	660円	
代 金 取 立 手 数 料	電子交換手数料			1通	880円
	個別取立手数料			1通	1,100円
	組戻料			1通	660円
	店頭呈示料			1通	660円
	不渡手形返却料			1通	660円
そ の 他	JAネットバンク利用手数料 (モバイル、インターネットバンキング)			(月額)	無料
	法人JAネットバンク利用手数料	照会・振込サービス		(月額)	1,100円
		総合振込、給与・賞与振込、口座振替		(月額)	2,200円
	FB・HB利用手数料	FAX (通知・照会サービス)		(月額)	1,100円
		パソコン (照会・資金移動サービス)		(月額)	2,200円
成年後見支援貯金口座開設手数料			(開設時)	11,000円	
手 数 料 関 係					
売 上 代 金 等 集 金 手 数 料 ※1	集 金 回 数		個人 (個人事業者含む) (月額)	団体・法人等 (月額)	
	都 度		330円	1,100円	
	月 1 回		550円	1,650円	
	月 2 回		1,100円	3,300円	
	週 1 回		1,100円	3,300円	
	週 2 回		2,200円	6,600円	
	週 3 回		3,300円	9,900円	
	週 4 回		4,400円	13,200円	
週 5 回 (毎営業日)		5,500円	16,500円		

消費税込

手数料関係						
発行	署名判印刷登録手数料 (新規・変更)			5,500円		
	手形用紙交付手数料		(1冊)	3,300円		
	小切手用紙交付手数料		(1冊)	3,300円		
	自己宛小切手発行手数料		(1枚)	550円		
	マル専用約束手形用紙交付手数料		(1枚)	550円		
	マル専用口座開設手数料			3,300円		
	通帳・証書再発行手数料 ※2			1,100円		
	キャッシュカード再発行手数料		(1枚)	1,100円		
	ローンカード発行手数料 (再発行)		(1枚)	1,100円		
	取引履歴検索システム利用料 (取引履歴明細発行費用11枚以上)		1取引 (1枚につき)	220円 22円		
	残高証明書等各証明書発行手数料		都度発行	550円		
			登録発行	330円		
	住宅ローン残高証明書発行手数料			無料		
	保管	夜間金庫	基本料	(年額)	26,400円	
入金帳			(1冊)	1,650円		
両替	両替手数料 (同日に2件以上の両替をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。)		50枚以下	無料		
			51~100枚	110円		
			101~300枚	220円		
			301~500枚	330円		
			501~1,000枚	660円		
			1,001~1,500枚	990円		
			1,501~2,000枚	1,320円		
			以降500枚まで毎に	330円加算		
硬貨取扱手数料	硬貨受入手数料 (入金、口座開設、定期性貯金受入、振込、税金・公共料金の収納) (同日に2件以上の硬貨入金をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。)		500枚以下	無料		
			501~1,000枚	550円		
			以降1,000枚まで毎に	550円加算		
	硬貨出金手数料 (出金、解約、支払) (同日に2件以上の硬貨出金をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。)		50枚以下	無料		
			51~500枚	550円		
			501~1,000枚	1,100円		
		以降500枚まで毎に	550円加算			
融資	住宅ローン (リフォームローン) 融資取扱手数料			55,000円		
	電子契約サービス手数料		住宅ローン (リフォームローン)	11,000円		
			生活関連ローン	1,100円		
			ワイドカードローン (教育ローンカード型含む)	1,100円		
	一部 繰上 償還 手数料	生活関連ローン ※4		ネットバンク利用 ※3	1回	1,100円
				上記以外	1回	3,300円
		住宅ローン (リフォームローン) ※5		J Aカード所有 (公共料金付帯)	1回	無料
				ネットバンク利用 ※3	1回	無料
				上記以外	1回	3,300円
			上記以外 ※6、※7	1回	3,300円	
			全額繰上げ償還手数料 ※7	残元金50万円未満	無料	
			残元金50万円以上	11,000円		
		貸付条件変更手数料 ※8	1回	5,500円		
		住宅ローン (リフォームローン) 固定金利選択手数料	再固定選択時	1回	5,500円	

消費税込

- ※1 売上代金のほか、集金による普通貯金等への入金を対象とします。
- ※2 通帳・証書・カードの再発行手数料は盗難・紛失を対象とします。
- ※3 ネットバンク利用の場合は、繰上返済1回あたり残元金の50%を限度とします。最低返済額1円とします。
- ※4 生活関連ローン (基金協会保証・三菱UFJニコス保証付きのマイカーローン、教育ローン、多目的ローン、フリーローン)
- ※5 住宅ローン一部繰上げ償還手数料の保証会社分 (KHL) 5,500円については、別途組合員負担とします。
- ※6 農業関連資金・資産活用資金等が対象となります。
- ※7 貯金・共済証書担保貸付・公共団体貸付・制度資金貸付は対象外となります。
- ※8 償還方法の変更、償還周期の変更、賞与償還月の変更、賞与併用への変更、賞与併用の取りやめ通常分・賞与分の貸付金額の変更、利息徴収周期の変更、最終期限の延長・短縮、償還金額の増・減額担保の変更、金利条件の変更 (再固定選択、固定⇒変動、変動⇒固定)、団体信用生命共済の変更対象外資金は※4と同様

主要手数料一覧

(令和6年7月1日より)

手 数 料 関 係					
口座振替	貯金口座振替手数料	非営利団体	窓口	1件	55円
			F・D	1件	55円
		営利団体	窓口	1件	110円
			F・D	1件	110円
給与振込事務手数料	同一店内	非営利団体		1件	0円
	当農協本支店宛			1件	0円
	系統金融機関宛			1件	110円
	他金融機関宛			1件	110円
	同一店内	営利団体		1件	0円
	当農協本支店宛			1件	0円
	系統金融機関宛			1件	220円
	他金融機関宛			1件	220円
様式	口座振替依頼書		1冊	660円	
					消費税込

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

J A共済商品一覧

	こんな方にオススメです	共済の種類	
	ひとの保障	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障
病歴や健康状態に不安がある方		ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済
まとまった資金を活用したい方		一生涯の万一保障	生存給付特則付 一時払終身共済 (平28.10)
一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方		共済期間が選べる 万一保障	定期生命共済
お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方		ライフステージに応じて備える 万一保障	定期生命共済 (通減期間設定型) みちびき
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方		万一保障と貯蓄	養老生命共済
病気やケガに備える医療保障がほしい方		充実の医療保障	医療共済 メディフル
病歴や健康状態に不安がある方		ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済
がん 手厚く備えたい方		充実のがん保障	がん共済
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方		就労不能の保障	生活保障共済 働くわたしのささエール
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方		特定疾病の保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール
一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方		一生涯の認知症保障	認知症共済
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方		一生涯の介護保障	介護共済
まとまった資金を活用したい方		一生涯の介護保障	一時払介護共済
老後の生活資金の準備を始めたい方		老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済	
いえの保障	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス
くるまの保障	自動車事故による賠償やケガ・修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター
農業者向けの保障	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト

農業関連事業

① 購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な資材の購入・供給を組合員や地域住民の皆様に行う事業です。単に資材の供給をするのではなく、計画的及び大量購入により安価な価格で供給をしています。

② 指導事業

組合員の営農活動、生活活動がより効率的に行われる事を目的に事業を展開しています。営農指導事業は営農の改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っています。

地域農業戦略（地域農業振興計画）に基づき、三つの戦略①農業生産力の向上②生産基盤体制の強化③農的関係人口の拡大を通じて持続可能な地域農業づくりを行います。

このような事業を進めていくために、営農指導員の資質の向上と共に系統組織機関や市町、普及センターなどと一体となって取り組んでいます。

生活指導事業は、組合員の生活全般について組合員や地域社会の生活改善と向上を図っています。健康管理・相談活動や有害食品の排除、地産地消運動など活力ある農村づくりに積極的に取り組んでいます。

③ 販売・保管事業

販売事業は、組合員農家の営農の成果である生産物を共同で販売する事により、より高い農業収入を上げるための事業です。「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元で取れた農産物等の提供を行っています。

また、保管事業は米・麦・大豆などを農業倉庫で保管しています。特に米の保管については、管内で生産された良質米を消費者に届くまでの間、品質、食味を低下させないようにコントリーエレベーターや低温倉庫で保管しています。

④ 利用・加工事業

利用事業は、組合員個人ではもてない施設を共同でつくり、共同で利用し農産物の生産コスト低減や労力不足の解消に役立てる事業です。

共同利用施設は農業生産施設と生活面の施設の二種類があります。農業生産施設にはコントリーエレベーターやライスセンター、育苗センターなどがあり、生活施設にはセレモニーホールがあります。

また、加工事業は組合員農家により生産された農産物の付加価値を高め、農業収入の増大をめざしています。漬け物加工場や製茶加工場、精米加工場、味噌加工場などがあります。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

① 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

② 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。

具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク 支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和6年3月末における残高は1,651億円となっています。

③ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム[JASTEMシステム]の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

④ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和6年3月末現在で4,785億円となっています。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

各年3月31日現在(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科目	令和5年度	令和6年度	科目	令和5年度	令和6年度
1. 信用事業資産	313,686,671	309,069,404	1. 信用事業負債	317,287,314	314,699,480
(1) 現金	1,099,358	904,371	(1) 貯金	316,481,119	313,749,795
(2) 預金	229,014,059	225,865,605	(2) 借入金	3,624	1,996
① 系統預金	228,513,464	225,364,870	(3) その他の信用事業負債	802,571	947,688
② 系統外預金	500,595	500,734	① 未払費用	71,498	168,203
(3) 有価証券	30,900,508	28,573,897	② その他の負債	731,073	779,484
① 国債	5,806,360	5,684,298	2. 共済事業負債	777,979	754,189
② 地方債	2,705,323	2,485,346	(1) 共済資金	318,939	303,596
③ 社債	21,683,850	19,577,279	(2) 未経過共済付加収入	453,224	444,063
④ 株式	572,071	614,575	(3) 共済未払費用	1,402	1,909
⑤ 受益証券	132,904	212,396	(4) その他の共済事業負債	4,414	4,618
(4) 貸出金	52,580,047	53,574,980	3. 経済事業負債	1,043,817	1,395,295
(5) その他信用事業資産	268,322	292,284	(1) 経済事業未払金	590,501	883,446
① 未収収益	214,265	256,081	(2) 経済受託債務	291,464	339,119
② その他の資産	54,056	36,202	(3) その他の経済事業負債	161,852	172,730
(6) 貸倒引当金	▲175,625	▲141,735	4. 雑負債	475,779	488,674
2. 共済事業資産	4,370	2,354	(1) 未払法人税等	54,000	44,000
(1) その他の共済事業資産	4,370	2,354	(2) 資産除去債務	29,359	19,530
3. 経済事業資産	4,074,700	5,114,356	(2) その他の負債	392,419	425,144
(1) 経済事業未収金	1,597,436	1,743,883	5. 諸引当金	1,101,397	945,618
(2) 経済受託債権	1,821,155	2,699,861	(1) 賞与引当金	103,485	102,644
(3) 棚卸資産	729,301	811,573	(2) 退職給付引当金	657,940	533,662
① 購買品	577,037	660,629	(3) 役員退職慰労引当金	37,070	44,703
② その他の棚卸資産	152,263	150,944	(4) 特例業務負担引当金	302,901	264,607
(4) その他の経済事業資産	85,072	76,537	負債の部 合計	320,686,289	318,283,258
(5) 貸倒引当金	▲158,265	▲217,499	純資産の部		
4. 雑資産	502,345	503,939	1. 組合員資本	16,622,363	16,725,326
(1) 雑資産	526,742	504,013	(1) 出資金	4,397,148	4,359,464
(2) 貸倒引当金	▲24,397	▲73	(2) 資本準備金	387,638	387,638
5. 固定資産	7,596,621	7,333,506	(3) 利益剰余金	11,851,618	12,036,031
(1) 有形固定資産	7,564,754	7,309,132	① 利益準備金	7,100,000	7,250,000
① 建物	10,741,729	10,723,774	② その他利益剰余金	4,751,618	4,786,031
② 機械装置	3,982,810	4,081,944	特別積立金	800,000	900,000
③ 土地	4,680,461	4,616,286	有価証券価格変動積立金	900,000	1,000,000
④ その他の有形固定資産	1,811,818	1,670,607	税効果調整積立金	349,443	292,209
⑤ 減価償却累計額	▲13,652,065	▲13,783,480	施設整備等積立金	1,000,000	1,000,000
(2) 無形固定資産	31,867	24,373	次期情報システム積立金	6,000	
6. 外部出資	9,160,997	9,161,007	組合員教育積立金	200,000	300,000
(1) 外部出資	9,160,997	9,161,007	DX積立金	100,000	200,000
① 系統出資	8,902,450	8,902,460	総合リスク積立金	300,000	300,000
② 系統外出資	242,547	242,547	当期末処分剰余金	1,096,174	793,821
③ 子会社等出資	16,000	16,000	(うち当期剰余金)	(543,337)	(245,477)
7. 繰延税金資産	344,231	286,997	(4) 処分未済持分	▲14,041	▲57,807
			2. 評価・換算差額等	▲1,938,714	▲3,537,017
			(1) その他有価証券評価差額金	▲1,938,714	▲3,537,017
資産の部 合計	335,369,938	331,471,567	純資産の部 合計	14,683,648	13,188,308
			負債及び純資産の部 合計	335,369,938	331,471,567

2. 損益計算書

自 各年4月1日 ~ 至 各年3月31日(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1. 事業総利益	4,160,400	3,821,806	(14) 利用事業費用	717,298	685,054
(1) 信用事業収益	1,986,949	2,073,288	CE・RC費用	313,675	318,555
資金運用収益	1,778,800	1,871,579	育苗費用	135,584	129,030
(うち預金利息)	(913,017)	(964,743)	葬祭費用	251,586	223,802
(うち有価証券利息)	(274,724)	(282,348)	その他の費用	16,452	13,665
(うち貸出金利息)	(442,863)	(455,485)	(うち貸倒引当金繰入額)		(626)
(うちその他受入利息)	(148,195)	(169,002)	(うち貸倒引当金戻入益)	(▲91)	
役員取引等収益	64,165	67,769	利用事業総利益	459,116	373,250
その他事業直接収益	23,163	3,872	(15) 加工事業収益	39,516	37,530
その他経常収益	120,818	130,067	漬物加工収益	26,048	22,970
(2) 信用事業費用	477,352	787,580	製茶加工収益	5,490	5,999
資金調達費用	82,968	201,658	その他加工収益	7,976	8,560
(うち貯金利息)	(77,487)	(194,544)	(16) 加工事業費用	36,293	35,402
(うち給付補填備金繰入額)	(1,809)	(3,584)	漬物加工費用	23,734	21,704
(うちその他支払利息)	(3,671)	(3,529)	製茶加工費用	5,324	5,466
役員取引等費用	27,292	29,623	その他の加工費用	7,235	8,206
その他事業直接費用	26,608	146,088	その他の費用	0	25
その他経常費用	340,483	410,209	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(25)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲41,276)	(▲15,976)	加工事業総利益	3,222	2,127
(うち貸出金償却)		(5,349)	(17) その他事業収益	97,665	81,289
信用事業総利益	1,509,596	1,285,708	高齢者福祉収益	97,263	80,678
(3) 共済事業収益	1,042,114	1,019,002	観光事業収益	402	610
共済付加収入	1,001,311	969,455	(18) その他事業費用	47,909	46,982
その他の収益	40,802	49,546	高齢者福祉費用	47,900	46,982
(4) 共済事業費用	81,035	77,613	観光事業費用	9	
共済推進費	25,736	24,575	その他の費用	0	0
その他の費用	55,299	53,037	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
共済事業総利益	961,079	941,389	その他事業総利益	49,756	34,307
(5) 購買事業収益	3,107,735	3,106,765	(19) 指導事業収入	73,728	75,368
購買品供給高	3,018,173	2,998,435	(20) 指導事業支出	121,685	124,870
購買手数料	44,255	44,767	指導事業収支差額	▲47,957	▲49,501
その他の収益	45,306	63,562	2. 事業管理費	3,587,751	3,522,320
(6) 購買事業費用	2,506,627	2,537,058	人件費	2,746,424	2,710,520
購買品供給原価	2,201,719	2,227,145	業務費	281,267	274,661
購買品供給費	304,025	307,783	諸税負担金	118,081	119,437
その他の費用	882	2,129	施設費	433,039	405,957
(うち貸倒引当金繰入額)	(881)	(2,126)	その他事業管理費	8,938	11,745
(うち貸倒損失)		(0)	事業利益	572,649	299,486
購買事業総利益	601,108	569,706	3. 事業外収益	187,529	188,522
(7) 販売事業収益	889,854	955,398	受取出資配当金	124,938	128,609
販売品販売高	350,239	366,131	賃貸料	35,242	34,036
販売手数料	431,323	488,911	貸倒引当金戻入益		28
その他の収益	108,291	100,355	雑収入	27,348	25,848
(8) 販売事業費用	460,073	462,613	4. 事業外費用	3,827	21,903
販売品販売原価	281,628	277,678	寄付金	771	749
販売費	148,877	155,991	雑損失	3,056	21,154
その他の費用	29,567	28,942	(うち貸倒引当金戻入益)	(▲325)	
(うち貸倒引当金繰入額)		(0)	経常利益	756,351	466,104
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)		5. 特別利益	168,970	144,116
販売事業総利益	429,780	492,785	固定資産処分益	119	527
(9) 畜産事業収益	2,071,503	2,008,635	一般補助金	167,259	143,102
飼料・資材供給高	1,701,805	1,629,967	その他特別利益	1,591	487
畜産販売手数料	39,154	38,951	6. 特別損失	238,208	238,395
北海道牧場収益	222,236	236,016	固定資産処分損	0	486
その他の収益	108,307	103,699	固定資産圧縮損	166,453	142,604
(10) 畜産事業費用	1,936,481	1,891,509	減損損失	17,668	90,295
飼料・資材供給原価	1,552,692	1,470,077	その他の特別損失	1,436	509
北海道牧場費用	193,573	214,557	固定資産解体撤去費用	52,650	4,500
その他の費用	190,216	206,875	税引前当期利益	687,113	371,826
(うち貸倒引当金繰入額)	(58,321)	(56,545)	法人税、住民税及び事業税	83,075	69,114
畜産事業総利益	135,021	117,125	法人税等調整額	60,700	57,234
(11) 保管事業収益	98,167	89,120	法人税等合計	143,776	126,348
(12) 保管事業費用	38,492	34,213	当期剰余金	543,337	245,477
保管事業総利益	59,675	54,907	当期首繰越剰余金	448,136	491,109
(13) 利用事業収益	1,176,415	1,058,305	税効果調整積立金取崩額	60,700	57,234
CE・RC収益	501,019	449,216	次期情報システム積立金取崩額	44,000	
育苗収益	194,542	191,983			
葬祭収益	461,036	400,942			
その他の収益	19,817	16,162	当期末処分剰余金	1,096,174	793,821

3. 注記表

〔令和5年度〕〔第30事業年度〕注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 …… 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券 …… ア. 時価のあるもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ. 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品 …… 総平均法に基づく原価法により評価しております。（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
その他の棚卸資産 …… 総平均法に基づく原価法により評価しております。（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積った回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権残高が10,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しております。

上記以外の債権（正常先および要注先（要管理先を含む））については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 畜産事業

畜産販売は組合員が生産した生乳・肉牛・鶏卵等の畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

畜産購買は畜産に必要な資材や飼料等を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭ホール等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

その他事業は主として高齢者福祉事業であります。要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）
 ② 子会社株式 …… 移動平均法による原価法
 ③ その他有価証券 …… ア. 時価のあるもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 イ. 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品 …… 総平均法に基づく原価法により評価しております。（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 その他の棚卸資産 …… 総平均法に基づく原価法により評価しております。（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
 ② 無形固定資産
 定額法を採用しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積った回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権残高が10,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しております。

上記以外の債権（正常先および要注意先（要管理先を含む））については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 畜産事業

畜産販売は組合員が生産した生乳・肉牛・鶏卵等の畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

畜産購買は畜産に必要な資材や飼料等を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭ホール等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

その他事業は主として高齢者福祉事業であります。要介護者を対象としたデイサービス・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

- (10) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
 また、畜産事業収益のうち、当組合が代理人として飼料等の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、畜産販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
 繰延税金資産 348,257千円 (繰延税金負債との相殺前)
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。
 次年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
 減損損失 17,668千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
 これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は166,453千円、累計額は2,623,314千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,275,362千円
② 構築物	237,067千円 (うち当期圧縮記帳額122,450千円)
③ 機械および装置	1,092,215千円 (うち当期圧縮記帳額 44,003千円)
④ 車両運搬具	7,192千円
⑤ 器具備品	7,511千円
⑥ 土地	2,059千円
⑦ 無形固定資産	1,905千円

(2) 担保に供している資産

定期預金600,000千円を借入金(当座借越)の担保に供しております。また、定期預金6,600,000千円を為替決済の担保に、定期預金200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しております。

(3) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

- ① 子会社に対する金銭債権の総額は2,838千円です。
 ② 子会社に対する金銭債務の総額は123,728千円です。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額の合計額は252,911千円であり、

その内訳は次のとおりです。

・破産更生債権およびこれらに準ずる債権	77,078千円
・危険債権	175,832千円
・三月以上延滞債権	-千円
・貸出条件緩和債権	-千円
合計	252,911千円

*上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 ② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く)です。
 ③ 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。
 ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引額の総額

① 子会社との取引による収益総額	
うち事業取引高	11,248千円
うち事業取引以外の取引高	1,177千円
合計	12,425千円
② 子会社との取引による費用総額	
うち事業取引高	11,006千円
うち事業取引以外の取引高	3,000千円
合計	14,007千円

- (10) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
 また、畜産事業収益のうち、当組合が代理人として飼料等の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、畜産販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
 繰延税金資産 289,975千円 (繰延税金負債との相殺前)
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。
 次年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
 減損損失 90,295千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
 これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は142,604千円、累計額は2,765,300千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,275,362千円
② 構築物	364,925千円 (うち当期圧縮記帳額127,858千円)
③ 機械および装置	1,106,961千円 (うち当期圧縮記帳額 14,745千円)
④ 車両運搬具	7,192千円
⑤ 器具備品	6,892千円
⑥ 土地	2,059千円
⑦ 無形固定資産	1,905千円

(2) 担保に供している資産

定期預金600,000千円を借入金(当座借越)の担保に供しております。また、定期預金6,600,000千円を為替決済の担保に、定期預金200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しております。

(3) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

- ① 子会社に対する金銭債権の総額は2,554千円です。
 ② 子会社に対する金銭債務の総額は135,289千円です。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額の合計額は173,799千円であり、

その内訳は次のとおりです。

・破産更生債権およびこれらに準ずる債権	35,746千円
・危険債権	138,052千円
・三月以上延滞債権	- 千円
・貸出条件緩和債権	- 千円
合計	173,799千円

*上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 ② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く)です。
 ③ 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。
 ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引額の総額

① 子会社との取引による収益総額	
うち事業取引高	14,053千円
うち事業取引以外の取引高	1,177千円
合計	15,230千円
② 子会社との取引による費用総額	
うち事業取引高	17,322千円
うち事業取引以外の取引高	3,039千円
合計	20,361千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理しているエリアおよび事業所単位に資産をグルーピングするとともに、業務外固定資産（遊休資産および賃貸固定資産）は各固定資産を独立のグループとしております。なお、本店および農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	減損損失	資産の種類			
			土 地	建 物	機械装置	その他
日野三十坪	貸与	218	218	-	-	-
馬淵支店	遊休	7,550	7,550	-	-	-
旧八日市南支店借地内埋設物	遊休	9,900	-	-	-	9,900
合 計		17,668	7,768	-	-	9,900

② 減損損失を認識するに至った経緯

日野三十坪（土地）については、資産価値の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、馬淵支店については、建物の正味売却価額の見直しにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。旧八日市南支店借地内埋設物については、構築物の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③ 回収可能価額の算定方法

日野三十坪および馬淵支店の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しております。旧八日市南支店借地内埋設物は償却資産のみであり、売却見込みがないため、回収可能価額を零として評価しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業、団体等へ貸付を行っております。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券および株式であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に信用業務課を設置し各支店・出張所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等の厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が634,244千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理しているエリアおよび事業所単位に資産をグルーピングするとともに、業務外固定資産（遊休資産および賃貸固定資産）は各固定資産を独立のグループとしております。なお、本店および農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	減損損失	土 地					建 物		建物付属設備		構築物		器具備品	
			土地	建物	建物付属設備	構築物	器具備品	土地	建物	建物付属設備	構築物	器具備品			
日野西出張所	遊休	41,572	32,257	7,511	1,660	57	84								
五個荘出張所	遊休	40,133	26,553	10,597	2,860	-	122								
Aコープ五個荘店	遊休	8,589	6,563	2,025	-	-	-								
合 計		90,295	65,374	20,134	4,521	57	207								

② 減損損失を認識するに至った経緯

日野西出張所、五個荘出張所については、店舗の移転・新築計画等により閉店・解体等の方針を決定したため、遊休資産として帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。また、Aコープ五個荘店については、資産価値の下落により、帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。

③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業、団体等へ貸付を行っております。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券および株式であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に信用業務課を設置し各支店・出張所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等の厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.60%上昇したものと想定した場合には、経済価値が722,568千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	229,014,059	228,898,146	▲115,912
有 価 証 券	30,900,508	30,721,502	▲179,006
満期保有目的の債券	2,100,000	1,920,994	▲179,006
其他有価証券	28,800,508	28,800,508	—
貸 出 金	52,580,047		
貸倒引当金(注)	▲175,625		
貸倒引当金控除後	52,404,421	52,655,707	251,286
資 産 計	312,318,989	312,275,357	▲43,632
貯 金	316,481,119	316,174,723	▲306,395
負 債 計	316,481,119	316,174,723	▲306,395

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を記載しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券

有価証券について、主の上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 9,160,997

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	229,014,059	—	—	—	—	—
有 価 証 券	1,106,666	221,104	414,073	214,073	114,073	30,323,706
満期保有目的の債券	200,000	—	300,000	—	—	1,600,000
其他有価証券のうち満期があるもの	906,666	221,104	114,073	214,073	114,073	28,723,706
貸 出 金 (注)	4,735,111	3,237,554	2,964,091	2,743,471	2,520,345	36,318,273
合 計	234,855,837	3,458,658	3,378,164	2,957,545	2,634,418	66,641,980

(注) 貸出金のうち、当座貸越879,999千円については、「1年以内」に含めております。

また、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等61,198千円については、償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (注)	269,907,215	14,318,704	31,630,079	350,392	274,727	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	225,865,605	225,396,721	▲468,883
有 価 証 券	28,573,897	28,272,690	▲301,207
満期保有目的の債券	2,890,918	2,589,711	▲301,207
その他有価証券	25,682,979	25,682,979	—
貸 出 金	53,574,980		
貸倒引当金(注)	▲141,735		
貸倒引当金控除後	53,433,245	53,173,622	▲259,623
資 産 計	307,872,748	306,843,033	▲1,029,714
貯 金	313,749,795	312,314,329	▲1,435,466
負 債 計	313,749,795	312,314,329	▲1,435,466

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を記載しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券

有価証券について、主の上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 9,161,007

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	225,865,605	—	—	—	—	—
有 価 証 券	231,957	414,073	214,073	114,073	1,714,073	28,809,632
満期保有目的の債券	—	300,000	—	—	—	2,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	231,957	114,073	214,073	114,073	1,714,073	26,209,632
貸 出 金 (注)	4,407,943	3,213,962	3,016,060	2,771,068	2,415,123	37,742,013
合 計	230,505,506	3,628,036	3,230,133	2,885,142	4,129,197	66,551,646

(注) 貸出金のうち、当座貸越842,643千円については、「1年以内」に含めております。

また、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等8,807千円については、償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (注)	238,669,482	23,187,428	40,910,953	298,860	10,683,070	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社 債	500,000	506,440	6,440
	計	500,000	506,440	6,440
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社 債	1,600,000	1,414,554	▲185,446
	計	1,600,000	1,414,554	▲185,446
合 計		2,100,000	1,920,994	▲179,006

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	株 式	478,978	264,399	214,578
	債 券	2,839,410	2,802,162	37,247
	国 債	101,020	100,857	162
	地 方 債	309,210	300,000	9,210
	社 債	2,429,180	2,401,304	27,875
	受 益 証 券	132,904	113,962	18,941
小 計	3,451,292	3,180,524	270,767	
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	株 式	93,093	102,958	▲9,864
	債 券	25,256,123	27,455,740	▲2,199,617
	国 債	5,705,340	6,203,514	▲498,174
	地 方 債	2,396,113	2,585,028	▲188,915
	社 債	17,154,670	18,667,197	▲1,512,527
	受 益 証 券	—	—	—
小 計	25,349,216	27,558,698	▲2,209,482	
合 計	28,800,508	30,739,223	▲1,938,714	

上記の差額には減損処理後の評価差益4,733千円が含まれております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
株 式	118,270	21,010	3,716
受 益 証 券	11,612	2,153	—
計	129,883	23,163	3,716

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社 債	300,000	301,980	1,980
	計	300,000	301,980	1,980
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	889,208	876,410	▲12,798
	社 債	1,701,709	1,411,321	▲290,388
	計	2,590,918	2,287,731	▲303,187
合 計		2,890,918	2,589,711	▲301,207

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	株 式	439,316	286,324	152,991
	債 券	606,530	563,960	42,570
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	606,530	563,960	42,570
	受 益 証 券	105,833	95,783	10,050
小 計	1,151,680	946,068	205,611	
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	株 式	175,259	199,253	▲23,993
	債 券	24,249,476	27,962,854	▲3,713,377
	国 債	4,795,090	5,580,160	▲785,070
	地 方 債	2,485,346	2,878,477	▲393,130
	社 債	16,969,040	19,504,216	▲2,535,176
	受 益 証 券	106,562	111,820	▲5,257
小 計	24,531,298	28,273,928	▲3,742,629	
合 計	25,682,979	29,219,996	▲3,537,017	

上記の差額には減損処理後の評価差益46,671千円が含まれております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	668,803	—	138,606
国 債	668,803	—	138,606
株 式	32,199	3,872	7,481
計	701,002	3,872	146,088

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付年金制度を採用しております。
 なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,779,061千円
勤務費用	186,025千円
利息費用	188千円
簡便法費用の当期処理額	3,060千円
数理計算上の差異の発生額	▲69,979千円
過去勤務費用の発生額	0千円
退職給付の支払額	▲164,293千円
期末における退職給付債務	3,734,064千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,011,309千円
期待運用収益	34,630千円
数理計算上の差異の発生額	▲14,556千円
確定給付型年金制度への拠出額	428,628千円
退職給付の支払額	▲164,293千円
期末における年金資産	3,295,718千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,734,064千円
年金資産	▲3,295,718千円
未積立退職給付債務	438,346千円
未認識数理計算上の差異	36,745千円
未認識過去勤務費用	182,848千円
貸借対照表計上額純額	657,940千円
退職給付引当金	657,940千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	186,025千円
利息費用	188千円
簡便法費用の当期処理額	3,060千円
期待運用収益	▲34,630千円
数理計算上の差異の費用処理額	27,443千円
過去勤務費用の費用処理額	▲35,648千円
合計	146,440千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.005%
長期期待運用収益率	1.150%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,132千円を含めて計上しております。

なお、当組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は302,901千円となっております。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付年金制度を採用しております。
 なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,734,064千円
勤務費用	180,017千円
利息費用	185千円
簡便法費用の当期処理額	2,655千円
数理計算上の差異の発生額	▲655,464千円
退職給付の支払額	▲154,576千円
期末における退職給付債務	3,106,882千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,295,718千円
期待運用収益	40,042千円
数理計算上の差異の発生額	1,726千円
確定給付型年金制度への拠出額	201,193千円
退職給付の支払額	▲154,576千円
期末における年金資産	3,384,105千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,106,882千円
年金資産	▲3,384,105千円
未積立退職給付債務	▲277,223千円
未認識数理計算上の差異	663,685千円
未認識過去勤務費用	147,200千円
貸借対照表計上額純額	533,662千円
退職給付引当金	533,662千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	180,017千円
利息費用	185千円
簡便法費用の当期処理額	2,655千円
期待運用収益	▲40,042千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲30,251千円
過去勤務費用の費用処理額	▲35,648千円
合計	76,916千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.710%
長期期待運用収益率	1.215%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,735千円を含めて計上しております。

なお、当組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は264,607千円となっております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計に係る事項

① 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	54,072千円
賞与引当金	28,562千円
法定福利費	4,453千円
退職給付引当金	181,591千円
役員退職慰労引当金	10,231千円
未払費用	24,060千円
貸倒損失	8,122千円
固定資産減損損失	134,302千円
未払事業税	5,290千円
有価証券償却	38,283千円
特例業務負担引当金	83,600千円
資産査定償却	5,103千円
無形固定資産償却	9,940千円
資産除去債務	8,103千円
その他有価証券評価差額(評価損)	535,085千円
その他	10,353千円
繰延税金資産小計	1,141,158千円
評価性引当額	▲792,900千円
前払年金費用	-
資産除去債務	▲4,025千円
繰延税金負債合計(B)	▲4,025千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	344,231千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.5%
事業の利用分量による配当	▲0.7%
過年度法人税等追徴税額	0.0%
過年度法人税等戻入額	▲0.1%
租税特別措置法上の税額控除	▲1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0%
その他	0.6%
税効果適用後の法人税等の負担率	20.9%

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計に係る事項

① 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	54,710千円
賞与引当金	28,329千円
退職給付引当金	149,550千円
役員退職慰労引当金	12,591千円
未払費用	24,102千円
貸倒損失	6,875千円
固定資産減損損失	159,992千円
未払事業税	4,796千円
有価証券償却	41,217千円
特別業務負担引当金	74,619千円
資産査定償却	4,933千円
無形固定資産償却	10,192千円
資産除去債務	5,527千円
その他有価証券評価差額(評価損)	1,000,975千円
その他	14,981千円
繰延税金資産小計	1,593,396千円
評価性引当額	▲1,303,420千円
繰延税金資産合計(A)	289,975千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務	▲2,978千円
繰延税金負債合計(B)	▲2,978千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	286,997千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	5.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.8%
事業の利用分量による配当	▲1.3%
住民税均等割等	1.6%
過年度法人税等戻入額	▲1.6%
租税特別措置法上の税額控除	▲2.0%
評価性引当額の増減	10.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	▲1.0%
その他	▲0.1%
税効果適用後の法人税等の負担率	34.0%

③ 税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.60%から28.30%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,739千円増加し、法人税等調整額は3,739千円減少しています。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	1,096,174	793,821
2. 任意積立金取崩額		
次期情報システム積立金	6,000	-
計	1,102,174	793,821
3. 剰余金処分別	611,064	307,365
(1) 利益準備金	150,000	100,000
(2) 任意積立金	400,000	150,000
① 有価証券価格変動積立金	100,000	-
② 総合リスク積立金	-	-
③ 組員教育積立金	100,000	-
④ 財務基盤安定積立金	-	50,000
⑤ DX積立金	100,000	100,000
⑥ 特別積立金	100,000	-
(3) 出資配当金	43,221	42,403
(4) 事業分量配当金	17,843	14,962
4. 次期繰越剰余金	491,109	486,456

(注記)

1. 利益準備金は定款第69条に基づき、毎事業年度の剰余金の1/5以上の金額を積み立てます。
2. 出資に対する配当金は、年1%の割合です。
3. 事業分量に対する配当金は、肥料農薬購買供給高10,000円(税別)毎に100円の配当です。(令和5年度)
事業分量に対する配当金は、畜産飼料購買供給高10,000円(税別)毎に100円の配当です。(令和6年度)
4. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額30,000,000円が含まれています。
5. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は、以下のとおりです。

[令和5年度]

(単位：千円)

種 類	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
有価証券価格変動積立金	1,000,000	有価証券の著しい価格変動に伴う損失の発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う多額の損失計上により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に取崩し、損失額に充当する	900,000	1,000,000
組員教育積立金	300,000	協同組合のリーダー育成と協同組合理念の浸透を目的に組員教育の充実を図るため	組員教育に関し多額の支出が伴うか、その支出が必要と見込まれる年度において取崩す	200,000	300,000
DX積立金	300,000	業務の効率化に対応するためDX(デジタルトランスフォーメーション)の導入およびシステム開発に備えるため	DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入時やシステム開発時に相当の支出が見込まれる年度において取崩す	100,000	200,000

[令和6年度]

(単位：千円)

種 類	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
財務基盤安定積立金	500,000	将来、経営基盤に影響を与える事象へ対応するため	①会計基準変更により多額の損失が発生したとき ②固定資産の減損損失により多額の損失が発生したとき ③世界的な金融変動により多額の損失が発生したとき	-	50,000
DX積立金	300,000	業務の効率化に対応するためDX(デジタルトランスフォーメーション)の導入およびシステム開発に備えるため	DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入時やシステム開発時に相当の支出が見込まれる年度において取崩す	200,000	300,000

5. 部門別損益計算書

〔第30事業年度〕〔令和5年度〕

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,583,652	1,986,949	1,042,114	6,147,294	1,354,174	53,119	
事業費用 ②	6,423,251	477,352	81,035	4,887,488	884,198	93,176	
事業総利益 ③(①-②)	4,160,400	1,509,596	961,079	1,259,805	469,975	▲40,056	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	3,587,751 (301,845) (2,746,424)	1,065,184 (49,670) (846,289)	822,487 (30,410) (662,357)	943,298 (147,390) (662,833)	481,978 (63,222) (350,778)	274,802 (11,152) (224,165)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		185,830 (29,349) (102,266)	131,651 (20,792) (72,450)	150,392 (23,752) (82,764)	67,775 (10,704) (37,298)	24,205 (3,822) (13,320)	▲559,855 (▲88,420) (▲308,100)
事業利益 ⑧(③-④)	572,649	444,412	138,592	316,507	▲12,002	▲314,859	
事業外収益 ⑨	187,529	62,245	44,097	50,375	22,702	8,107	
※うち共通分 ⑩		62,245	44,097	50,375	22,702	8,107	▲187,529
事業外費用 ⑪	3,827	1,270	900	1,028	463	165	
※うち共通分 ⑫		1,270	900	1,028	463	165	▲3,827
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	756,351	505,387	181,789	365,854	10,236	▲306,916	
特別利益 ⑭	168,970	56,085	39,733	45,390	20,455	7,305	
※うち共通分 ⑮		56,085	39,733	45,390	20,455	7,305	▲168,970
特別損失 ⑯	238,208	79,067	56,015	63,989	28,837	10,299	
※うち共通分 ⑰		79,067	56,015	63,989	28,837	10,299	▲238,208
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	687,113	482,405	165,508	347,255	1,854	▲309,910	
営農指導事業分配賦額⑲		107,342	76,424	86,739	39,403	▲309,910	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	687,113	375,062	89,083	260,515	▲37,548		

〔第31事業年度〕〔令和6年度〕

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,504,705	2,073,288	1,019,002	6,061,392	1,300,072	50,948	
事業費用 ②	6,682,898	787,580	77,613	4,847,725	875,905	94,073	
事業総利益 ③(①-②)	3,821,806	1,285,708	941,389	1,213,667	424,167	▲43,125	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	3,522,320 (288,306) (2,710,520)	1,055,006 (36,279) (853,002)	809,871 (20,615) (661,540)	951,249 (163,036) (657,275)	439,940 (56,484) (321,738)	266,252 (11,890) (216,963)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		175,658 (13,090) (107,676)	132,570 (9,879) (81,264)	149,994 (11,178) (91,945)	62,682 (4,671) (38,423)	23,204 (1,729) (14,223)	▲544,111 (▲40,549) (▲333,534)
事業利益 ⑧(③-④)	299,486	230,701	131,517	262,417	▲15,773	▲309,377	
事業外収益 ⑨	188,522	60,861	45,932	51,969	21,718	8,039	
※うち共通分 ⑩		60,861	45,932	51,969	21,718	8,039	▲188,522
事業外費用 ⑪	21,903	7,071	5,336	6,038	2,523	934	
※うち共通分 ⑫		7,071	5,336	6,038	2,523	934	▲21,903
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	466,104	284,492	172,113	308,349	3,421	▲302,271	
特別利益 ⑭	144,116	46,526	35,113	39,728	16,602	6,146	
※うち共通分 ⑮		46,526	35,113	39,728	16,602	6,146	▲144,116
特別損失 ⑯	238,395	76,962	58,084	65,718	27,463	10,166	
※うち共通分 ⑰		76,962	58,084	65,718	27,463	10,166	▲238,395
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	371,826	254,055	149,142	282,359	▲7,439	▲306,292	
営農指導事業分配賦額⑲		103,359	78,113	87,831	36,987	▲306,292	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	371,826	150,696	71,029	194,528	▲44,427		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

- (注) 1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等
(1) 共通管理費等 事業総利益割 50%、人数割 50%
2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

〔第30事業年度〕〔令和5年度〕

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.2	23.5	26.9	12.1	4.3	100.0
営農指導事業	34.6	24.7	28.0	12.7		100.0

〔第31事業年度〕〔令和6年度〕

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.3	24.3	27.6	11.5	4.3	100.0
営農指導事業	33.7	25.5	28.7	12.1		100.0

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関する全ての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月29日

グリーン近江農業協同組合
代表理事組合長 大林 茂松

7. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、口、人)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	10,815,566	10,058,738	10,473,071	10,583,652	10,504,705
信用事業収益	2,073,367	1,998,807	2,035,811	1,986,949	2,073,288
共済事業収益	1,230,136	1,171,230	1,088,247	1,042,114	1,019,002
農業関連事業収益	5,892,222	5,495,512	5,968,640	6,147,294	6,061,392
生活その他事業収益	1,550,110	1,326,895	1,323,825	1,354,174	1,300,072
営農指導事業収益	69,730	66,293	56,547	53,119	50,948
経常利益	621,403	524,881	516,470	756,351	466,104
当期剰余金	398,222	383,873	326,004	543,337	245,477
出資金 (出資口数)	4,470,085 (4,470,085)	4,432,281 (4,432,281)	4,427,291 (4,427,291)	4,397,148 (4,397,148)	4,359,464 (4,359,464)
純資産額	15,710,882	15,710,445	14,685,799	14,683,648	13,188,308
総資産額	332,691,351	335,367,634	333,633,523	335,369,938	331,471,567
貯金等残高	311,515,228	314,442,971	313,940,276	316,481,119	313,749,795
貸出金残高	48,745,589	50,554,575	52,699,199	52,580,047	53,574,980
有価証券残高	34,471,790	34,430,795	32,542,636	30,900,508	28,573,897
剰余金配当金額	43,872	43,564	43,314	61,064	57,365
出資配当の額	43,872	43,564	43,314	43,221	42,403
事業分量配当金	-	-	-	17,843	14,962
職員数	444	424	423	411	405
正職員	390	371	370	362	363
臨時職員	54	53	53	49	42
単体自己資本比率	13.45%	13.72%	13.94%	14.46%	15.19%

*1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

*2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

*3 信託業務の取り扱いは行っていません。

*4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	1,695,832	1,669,921	▲ 25,911
役務取引等収支	36,873	38,145	1,272
その他信用事業収支	▲ 223,109	▲ 422,358	▲ 199,249
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,415,387 (0.44)	1,565,850 (0.49)	150,463 0.05
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,474,895 (1.32)	4,201,908 (1.20)	▲ 272,987 ▲ 0.12
事業純益	887,144	679,587	▲ 207,557
実質事業純益	887,144	679,587	▲ 207,557
コア事業純益	890,589	821,803	▲ 68,786
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	913,481	828,499	▲ 84,982

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	314,607,207	1,630,604	0.52%	312,266,961	1,702,577	0.55%
うち預金	228,409,385	913,017	0.40%	227,151,052	964,743	0.42%
うち有価証券	33,404,252	274,724	0.82%	32,309,343	282,348	0.87%
うち貸出金	52,793,570	442,863	0.84%	52,806,565	455,485	0.86%
資金調達勘定	317,531,319	79,297	0.02%	314,962,370	198,128	0.06%
うち貯金・定期積金	317,526,477	79,297	0.02%	314,959,396	198,128	0.06%
うち借入金	4,842	0	0.00%	2,973	-	0.00%
総資金利ざや	-	-	0.49%	-	-	0.48%

*1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

*2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
受取利息	▲ 18,781	71,972
うち預金	▲ 16,316	51,726
うち有価証券	▲ 3,391	7,624
うち貸出金	926	12,621
支払利息	▲ 3,102	117,056
うち貯金・定期積金	▲ 3,096	117,056
うち借入金	▲ 5	0
差引	▲ 15,678	▲ 45,083

*1 増減額は、前年度対比です。

*2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要領)が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減
流動性貯金 *1	109,006,350	34.33	115,639,381	36.72	6,633,031
定期性貯金 *2	208,401,062	65.63	199,211,697	63.25	▲9,189,365
その他の貯金	119,064	0.04	108,084	0.03	▲10,980
計	317,526,477	100.00	314,959,163	100.00	▲2,567,314
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	317,526,477	100.00	314,959,163	100.00	▲2,567,314

*1 流動性貯金=当座性貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

*2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減
定期貯金	201,555,261	100.0	192,556,607	100.0	▲8,998,654
うち固定金利定期 *1	201,210,182	99.8	192,238,329	99.8	▲8,971,853
うち変動金利定期 *2	345,078	0.2	318,278	0.2	▲26,800

*1 固定金利定期…預入時に満期までの利率が確定する定期貯金

*2 変動金利定期…預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	増減
手形貸付金	39,206	39,207	1
証書貸付金	51,872,804	51,918,661	45,857
当座貸越	881,558	856,061	▲25,497
金融機関貸付金	-	-	-
合計	52,793,570	52,813,930	20,360

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減
固定金利貸出	27,724,253	52.7	27,281,923	50.9	▲442,330
変動金利貸出	24,855,792	47.3	26,293,056	49.1	1,437,084
合計	52,580,047	100.0	53,574,980	100.0	994,932

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	増減
貯金	369,877	348,147	▲21,730
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	65,353	68,840	3,487
その他の担保物(共済担保)	3,511	1,957	▲1,554
計	438,742	418,945	▲19,797
農業信用基金協会保証	29,954,290	30,304,317	350,027
その他の保証	16,466,018	17,053,997	587,979
計	46,420,308	47,358,314	938,006
信用	5,720,996	5,797,720	76,724
合計	52,580,047	53,574,980	994,932

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当なし

⑤ 貸出金の使途別内訳期末残高

(単位：千円、%)

	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減
設備資金	51,584,052	98.1	52,363,321	97.7	779,269
運転資金	995,991	1.9	1,211,655	2.3	215,664
合計	52,699,199	100.0	53,574,980	100.0	▲119,152

⑥ 貸出金の業種別期末残高

(単位：千円、%)

	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減
農業	3,819,318	7.3	3,596,308	6.7	▲223,010
林業	10,916	0.0	10,282	0.0	▲633
製造業	10,246,485	19.5	10,523,126	19.6	276,640
鉱業	127,637	0.2	122,013	0.2	▲5,624
建設・不動産	3,213,708	6.1	2,985,080	5.6	▲228,627
電気・ガス・熱供給・水道業	530,156	1.0	555,896	1.0	25,740
運輸・通信業	1,900,366	3.6	1,834,831	3.4	▲65,536
卸売・小売・サービス業・飲食業	7,224,107	13.7	7,356,949	13.7	132,841
金融・保険業	439,998	0.8	497,111	0.9	57,113
地方公共団体	2,197,156	4.2	2,354,181	4.4	157,024
その他(個人向け貸出金含む)	22,870,195	43.5	23,739,199	44.3	869,002
合計	52,580,047	100.0	53,574,980	100.0	994,932

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
穀 作	1,037,071	912,180	▲124,890
野菜・園芸	240,817	232,622	▲8,194
果樹・樹園農業	13,271	7,887	▲5,383
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	839,619	849,046	9,426
養鶏・養卵	2,945	1,965	▲979
その他農業	867,589	748,547	▲119,042
農業関連団体等	-	-	-
合 計	3,001,315	2,752,250	▲249,065

- * 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- * 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- * 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	2,851,977	2,627,157	▲224,819
農業制度資金	149,338	125,092	▲24,245
農業近代化資金	126,141	108,453	▲17,688
その他制度資金	23,197	16,639	▲6,557
合 計	3,001,315	2,752,250	▲249,065

- * 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- * 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- * 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- * 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位：千円)

債権区分	債権額	保全額				合計
		担 保	保 証	引 当		
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和5年度	77,078	19,377	26,643	31,057	77,078
	令和6年度	35,746	282,830	27,820	763,308	35,746
危険債権	令和5年度	175,832	51,919	108,516	12,669	173,105
	令和6年度	138,052	53,927	77,041	4,101	135,069
要管理債権額	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権額	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
小 計	令和5年度	252,911	71,297	135,160	43,726	250,184
	令和6年度	173,799	54,210	104,862	11,744	170,816
正常債権	令和5年度	52,363,294	-	-	-	-
	令和6年度	53,426,103	-	-	-	-
合 計	令和5年度	52,616,206	71,297	135,160	43,726	250,184
	令和6年度	53,599,902	54,210	104,862	11,744	170,816

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く)です。
- 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の内訳（期末残高及び期中の増減額）

（単位：千円）

区 分	令和5年度				令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	183,239	131,898	-	183,239	131,898	131,898	129,990	-	131,898	129,990
個別貸倒引当金	33,662	43,726	-	33,662	43,726	43,726	11,744	17,913	25,813	11,744
合 計	216,902	175,625	-	216,902	175,625	175,625	141,735	17,913	157,712	141,735

⑪ 貸出金償却の額

（単位：千円）

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	48	326	49	332
	金額	37,143,289	84,056,788	41,091,350	76,969,839
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	1,213	307	2,551	9,845
雑為替	件数	6	3	5	3
	金額	21,301,393	7,887,767	21,032,950	12,533,502
合 計	件数	54	329	54	335
	金額	58,445,895	91,944,862	62,126,851	89,513,186

(4) 有価証券に関する指標

（単位：千円、%）

① 種類別有価証券平均残高

	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増 減
国 債	6,239,255	18.7	6,397,998	19.8	158,743
地方債	2,886,800	8.6	2,879,759	8.9	▲7,041
政府保証債	-	0.0	-	0.0	-
金融債	-	0.0	-	0.0	-
社 債	23,687,059	70.9	22,390,645	69.3	▲1,296,414
株 式	304,494	0.9	466,446	1.4	161,952
受益証券	286,641	0.9	174,493	0.5	▲112,148
合 計	33,404,252	100.0	32,309,343	100.0	▲1,094,908

② 商品有価証券平均残高
「該当なし」

③ 残存期間別有価証券残高

（単位：千円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度	1,100,770	608,870	303,590	1,992,960	1,839,480	24,456,893	597,945	32,542,636
国 債	-	-	-	-	101,020	5,705,340	-	5,806,360
地方債	-	-	-	205,550	-	2,499,773	-	2,705,323
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	1,100,770	501,840	303,590	1,787,410	1,738,460	16,251,780	-	21,683,850
株 式	-	-	-	-	-	-	572,071	572,071
その他の証券	-	107,030	-	-	-	-	25,873	132,904
令和6年度	148,700	669,902	1,750,870	1,511,659	5,174,439	24,293,535	709,088	34,258,196
国 債	-	-	-	-	1,475,394	4,208,904	-	5,684,298
地方債	-	-	198,110	-	97,050	2,190,186	-	2,485,346
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	100,020	600,700	1,552,760	1,511,659	2,126,600	13,685,540	-	19,577,279
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	48,680	69,202	-	-	-	-	94,513	212,396

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[満期保有目的の債券]

（単位：千円）

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	500,000	506,440	6,440	300,000	301,980	1,980
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	500,000	506,440	6,440	300,000	301,980	1,980
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	-	-	-	889,208	876,410	▲12,798
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,600,000	1,414,554	▲185,446	1,701,709	1,411,321	▲290,388
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,600,000	1,414,554	▲185,446	2,590,918	2,287,731	▲303,187
合 計		2,100,000	1,920,994	▲179,006	2,890,918	2,589,711	▲301,207

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えるも の	株 式	478,978	264,399	214,578	439,316	286,324	152,991
	債 券	2,839,410	2,802,162	37,247	606,530	563,960	42,570
	国 債	101,020	100,857	162	-	-	-
	地方債	309,210	300,000	9,210	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	2,429,180	2,401,304	27,875	606,530	563,960	42,570
	その他の証券	132,904	113,962	18,941	105,833	95,783	10,050
	小 計	3,451,292	3,180,524	270,767	1,151,680	946,068	205,611
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えない もの	株 式	93,093	102,958	▲9,864	175,259	199,253	▲23,993
	債 券	25,256,123	27,455,740	▲2,199,617	24,249,476	27,962,854	▲3,713,377
	国 債	5,705,340	6,203,514	▲498,174	4,795,090	5,580,160	▲785,070
	地方債	2,396,113	2,585,028	▲188,915	2,485,346	2,878,477	▲393,130
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	17,154,970	18,667,197	▲1,512,227	16,969,040	19,504,216	▲2,535,176
	その他の証券	-	-	-	106,562	111,820	▲5,257
	小 計	25,349,216	27,558,698	▲2,209,482	24,531,298	28,273,928	▲3,742,629
合 計	28,800,508	30,739,223	▲1,938,714	25,682,979	29,219,996	▲3,537,017	

※上記の令和5年度の差額には減損処理後の評価差益4,733千円が含まれております。
 ※上記の令和6年度の差額には減損処理後の評価差益46,671千円が含まれております。

- ② 金銭の信託の時価情報等
該当する取引はありません
- ③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
投資信託残高	20,714	41,247

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和5年度	令和6年度
残高有り投資信託口座数	53	101

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
終身共済	21,815	204,017,741	21,669	189,903,764
定期生命共済	374	3,855,700	441	4,639,720
養老生命共済	7,797	50,535,897	7,173	44,038,850
うちこども共済	5,334	23,144,138	5,110	20,916,238
医療共済	15,462	3,982,200	15,437	3,513,400
がん共済	2,620	336,000	2,654	322,500
定期医療共済	738	1,100,100	665	979,100
介護共済	2,734	6,623,374	2,820	6,957,485
認知症共済	51		62	
生活障害共済	696		774	
特定重度疾病共済	1,133		1,249	
年金共済	13,378	165,000	13,137	150,000
建物更生共済	20,288	316,169,745	19,935	309,837,801
合計	87,086	586,785,758	86,016	560,342,621

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	15,462	56,724	15,437	51,224
		960,979		1,099,042
がん共済	2,620	14,379	2,654	14,486
定期医療共済	738	3,178	665	2,856
合計	18,820	74,281	18,756	68,566
		960,979		1,099,042

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	保有高
介護共済	2,734	8,141,339	2,820	8,662,216
認知症共済	51	91,300	62	104,800
生活障害共済(一時金型)	514	2,428,900	555	2,712,400
生活障害共済(定期年金型)	182	216,020	219	255,020
特定重度疾病共済	1,133	1,107,000	1,249	1,235,500

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	保有高
年金開始前	9,408	5,549,257	9,152	5,336,799
年金開始後	3,970	1,933,649	3,985	1,970,990
合計	13,378	7,482,907	13,137	7,307,790

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,313	32,967,120	31,151	2,282	32,999,630	30,684
自動車共済	23,916		1,045,958	24,330		1,068,962
傷害共済	34,784	100,344,900	52,866	37,563	111,719,700	51,423
定額定期生命共済	1	2,000	25	1	2,000	25
賠償責任共済	675		3,250	681		4,418
自賠責共済	7,886		133,694	8,160		137,968
合計	69,575		1,266,946	73,017		1,293,483

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度
	肥料	1,289,667
農薬	564,865	606,591
その他生産資材	506,271	442,121
畜産購買	1,701,805	1,629,967
生活	269,484	290,280
日用品	141,531	139,018
食料品	199,624	204,303
施設	437,348	452,294
合計	5,110,599	5,036,806

(注) 損益計算書の令和6年度の購買品供給高は収益化認識会計基準を適用しているため、上記の令和6年度の取扱高と一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度
	米	3,903,354
麦	427,042	398,348
大豆・雑穀	346,694	300,480
花卉類	71,780	78,795
野菜	951,473	1,100,299
黒大豆	339,944	213,932
その他	227,938	219,893
畜産物	3,923,019	4,072,164
小計	10,191,248	10,899,562
直売所受託販売高	722,423	791,518
合計	10,913,671	11,691,080

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 買取販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類		令和5年度	令和6年度
直 売 所	米穀類	72,036	140,381
	特産	35,960	43,047
	畜産	25,454	25,236
	その他	57,099	61,197
買取米		108,407	-
合 計		298,956	269,862

(4) 保管事業取扱実績 (単位：千円)

種 類		令和5年度	令和6年度
収 益	保管料	70,077	63,188
	荷役料	6,255	6,328
	その他の収益	21,835	19,603
	収益計	98,167	89,120
費 用		38,492	34,213
差引計		59,675	54,907

(5) 利用事業取扱実績 (単位：千円)

種 類		令和5年度	令和6年度
収 益	育苗センター	194,542	191,983
	籾乾施設 (CE・RC)	501,019	449,216
	葬祭事業	461,036	400,942
	その他利用	19,817	16,162
	収益計	1,176,415	1,058,305
費 用	育苗センター	135,584	129,030
	籾乾施設 (CE・RC)	313,675	318,555
	葬祭事業	251,586	223,802
	その他利用	16,452	13,665
	費用計	717,298	685,054
差引計		459,116	373,250

4. その他事業取扱実績

(1) 加工事業取扱実績 (単位：千円)

種 類		令和5年度	令和6年度
収 益	漬物加工	26,048	22,970
	製茶加工	5,490	5,999
	その他加工	7,976	8,560
	収益計	39,516	37,530
費 用	漬物加工	23,734	21,704
	製茶加工	5,324	5,466
	その他加工	7,235	8,232
	費用計	36,293	35,402
差引計		3,222	2,127

(2) 観光事業 (単位：千円)

		令和5年度	令和6年度
収 益		402	610
費 用		9	-
差引計		393	610

(3) 高齢者福祉事業 (単位：千円)

		令和5年度	令和6年度
収 益		97,263	80,678
費 用		47,900	46,982
差引計		49,362	33,696

5. 指導事業 (単位：千円)

科 目		令和5年度	令和6年度
収 入	賦課金	18,822	18,305
	指導事業補助金	788	927
	実費収入	24,090	27,405
	農地円滑化収入	22,890	17,215
	指導雑収入	7,136	11,514
	小 計	73,728	75,368
支 出	営農改善指導費	29,187	32,822
	生活文化改善費	24,022	23,287
	教育情報費	9,833	10,704
	組織指導費	16,745	20,536
	農政活動費	3,893	3,255
	農地円滑化費用	22,011	16,554
	指導雑費	15,991	17,713
	小 計	121,685	124,870
収支差額		▲47,957	▲49,501

IV 経営諸指標

1. 利益率 (単位：%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.214	0.133	▲0.081
資本経常利益率	4.534	2.767	▲1.767
総資産当期純利益率	0.154	0.070	▲0.084
資本当期純利益率	3.257	1.457	▲1.800

* 1 総資産経常利益率 (%) = 経常利益 ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) × 平均残高 × 100

* 2 資本経常利益率 (%) = 経常利益 ÷ 純資産平均残高 × 100

* 3 総資産当期純利益率 (%) = 当期剰余金 (税引後) ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) × 平均残高 × 100

* 4 資本当期純利益率 (%) = 当期剰余金 (税引後) ÷ 純資産平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率 (単位：%)

		令和5年度	令和6年度	増 減
貯貸率	期 末	16.61	17.08	0.47
	期中平均	16.62	16.77	0.15
貯証率	期 末	9.76	9.11	▲0.65
	期中平均	10.52	10.26	▲0.26

* 1 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 ÷ 貯金残高 × 100

* 2 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 ÷ 貯金平均残高 × 100

* 3 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 ÷ 貯金残高 × 100

* 4 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 ÷ 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	16,561,298	16,667,961
うち、出資金及び資本準備金の額	4,784,786	4,747,102
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	11,851,618	12,036,031
うち、外部流出予定額(△)	61,064	57,365
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 14,041	▲ 57,807
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	137,407	136,044
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	137,407	136,044
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,698,705	16,804,005
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23,072	17,646
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23,072	17,646
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23,072	17,646
自己資本		
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ) 16,675,633	16,786,358
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	107,082,871	107,122,774
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,161,156	3,345,681
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	115,244,028	110,468,455
自己資本比率		
自己資本比率(ハ) / (ニ)	14.46%	15.19%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度			エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%			
現金	1,099,358	—	—			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,311,766	—	—			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—			
我が国の地方公共団体向け	5,115,201	—	—			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—			
国際開発銀行向け	—	—	—			
地方公共団体金融機構向け	400,026	40,002	1,600			
我が国の政府関係機関向け	500,035	50,003	2,000			
地方三公社向け	300,415	40,006	1,600			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	230,722,100	46,144,420	1,845,776			
法人等向け	20,722,299	11,172,816	446,912			
中小企業等向け及び個人向け	3,183,356	1,657,505	66,300			
抵当権付住宅ローン	14,357,429	4,874,506	194,980			
不動産取得等事業向け	—	—	—			
三月以上延滞等	309,456	85,309	3,412			
取立未済手形	44,222	8,844	353			
信用保証協会等による保証付	29,968,234	2,955,929	118,237			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—			
共済約款貸付	—	—	—			
出資等	1,131,980	1,131,980	45,279			
（うち出資等のエクスポージャー）	1,131,980	1,131,980	45,279			
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—			
上記以外	23,364,020	38,821,053	1,552,842			
（うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部T L A C 関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエク スポージャー）	1,603,848	4,009,620	160,384			
（うち農林中央金庫または農業協同 組合連合会の対象資本調達手段に係 るエクスポージャー）	8,396,375	20,990,937	839,637			
（うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポー ジャー）	353,027	882,568	35,302			
（うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポー ジャー）	—	—	—			
（うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有していない他 の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外 部T L A C 関連調達手段に係る五 パーセント基準額を上回る部分に係 るエクスポージャー）	—	—	—			
（うち上記以外のエクスポージャー）	13,010,769	12,937,927	517,517			
証券化	—	—	—			
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—			
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—			
再証券化	—	—	—			
リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャー	113,962	100,491	4,019			
（うちルックスルー方式）	113,962	100,491	4,019			
（うちマンドート方式）	—	—	—			
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—			
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—			
（うちフォールバック方式）	—	—	—			

		令和5年度					
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額	-	-	-			
	他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額 (Δ)	-	-	-			
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	337,643,868	107,082,871	4,283,314			
	CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-			
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-			
	信用リスク・アセットの額の合計額	337,643,868	107,082,871	4,283,314			
オペレーショナル・リスクに対する所要自 己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a			所要自己資本額 b = a × 4%			
			8,161,156	326,446			
所要自己資本額計	リスク・アセット (分母) 合計 a			所要自己資本額 b = a × 4%			
			115,244,028	4,609,761			

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

2. 自己資本の充実度に関する事項

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳 (単位：千円)

	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	904,371	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,478,810	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,266,212	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	400,026	40,002	1,600
我が国の政府関係機関向け	500,081	50,008	2,000
地方三公社向け	300,411	40,006	1,600
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	227,331,073	45,586,551	1,823,462
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,404,241	401,184	16,047
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	17,238,217	7,953,466	318,138
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,146,964	2,940,533	117,621
（うちトランザクター向け）	23,511	10,579	423
不動産取得等事業向け	15,619,655	6,314,014	252,560
（うち自己居住用不動産向け）	14,629,871	4,885,685	195,427
（うち賃貸用不動産向け）	989,784	1,428,329	57,133
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	802,554	802,554	32,102
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	388,144	218,659	8,746
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
取立未済手形	26,054	5,210	208
信用保証協会等による保証付	30,233,241	2,968,962	118,758
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	-	-	-
共済約款貸付	1,250,200	1,250,200	50,008
上記以外	23,292,243	38,733,125	1,549,325
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,603,811	4,009,529	160,381
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,396,385	20,990,962	839,638
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	293,724	734,312	29,372
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,998,321	12,998,321	519,932
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-

		令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	207,604	219,476	8,779
	(うちルックスルー方式)	207,604	219,476	8,779
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	335,385,868	107,122,774	4,284,910
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	335,385,868	107,122,774	4,284,910
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (簡易方式又は標準的方式)		マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		—		—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		3,345,681		133,827
所要自己資本額計		リスク・アセット (分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		110,468,455		4,418,738

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMIは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) リスクウエイトとは当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国債開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー
	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
農業	849,274	831,479	-	-	-	745,468	745,468	-	-	29,527
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	5,373,618	11,564	5,116,743	-	11,564	5,239,815	-	4,914,129	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	3,925,625	-	3,904,242	-	-	3,933,233	-	3,904,446	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2,805,392	-	2,799,884	-	-	2,409,048	-	2,399,088	-	-
運輸・通信業	4,198,082	4,297	4,112,959	-	-	4,197,524	1,445	4,115,253	-	-
金融・保険業	241,971,205	-	4,510,018	-	-	229,645,542	-	4,210,317	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	2,810,030	116,212	2,672,876	-	-	2,886,828	383,327	2,471,877	-	-
日本国政府・地方公共団体	12,905,118	3,704,061	9,201,057	-	-	13,052,206	3,669,792	9,361,494	-	-
上記以外	1,421,844	585,192	100,104	-	45,773	683,685	583,577	100,108	-	-
個人	47,529,802	47,363,400	-	-	252,118	48,320,734	48,251,912	-	-	358,617
その他	13,739,909	-	-	-	-	24,064,175	-	-	-	-
業種別残高	337,529,905	52,616,208	32,417,886	-	309,456	335,178,264	53,635,524	31,476,715	-	388,144
1年以下	230,006,310	795,838	1,103,569	-	-	226,259,736	732,877	100,329	-	-
1年超3年以下	2,049,000	1,547,770	501,229	-	-	1,972,751	1,371,494	601,257	-	-
3年超5年以下	2,784,756	2,484,341	300,415	-	-	4,508,122	2,701,511	1,806,610	-	-
5年超7年以下	3,917,520	1,911,929	2,005,590	-	-	3,242,194	1,638,135	1,604,058	-	-
7年超10年以下	3,983,338	2,083,034	1,900,304	-	-	6,151,641	2,239,480	3,912,160	-	-
10年超	69,637,219	43,030,442	26,606,777	-	-	67,468,736	44,016,437	23,452,299	-	-
期限の定めのないもの	25,151,759	762,850	-	-	-	25,575,082	935,587	-	-	-
残存期間別残高計	337,529,905	52,616,208	32,417,886	-	-	335,178,264	53,635,524	31,476,715	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債券およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	189,777	137,407	-	189,777	137,407	137,407	136,044	-	137,407	136,044
個別貸倒引当金	151,411	220,880	410	151,000	220,880	220,880	223,264	42,298	178,581	223,264

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分	令和5年度					令和6年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	2,226	2,140	-	2,226	2,140	-	2,140	-	2,140	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	789	25,359	-	789	25,359	-	25,359	152,127	-	25,359	152,127	-
個人	148,395	193,380	410	147,984	193,380	-	193,380	71,136	40,157	153,222	71,136	-
業種別計	151,411	220,880	410	151,000	220,880	-	220,880	223,264	42,298	178,581	223,264	-

*当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

令和6年度

(単位:千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用前			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	904,371	-	904,371	-	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	6,478,810	-	6,478,810	-	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	5,266,212	-	5,266,212	-	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	400,026	-	400,026	-	40,002	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	500,081	-	500,081	-	50,008	10
地方三公社向け	20	300,411	-	300,411	-	40,006	13
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	227,331,073	-	227,331,073	-	45,586,551	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	1,404,241	-	1,404,241	-	401,184	29
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	17,238,217	-	17,238,217	-	7,953,466	46
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	5,109,621	314,155	4,859,466	35,615	2,940,533	60
（うちトランザクター向け）	45	-	235,110	-	23,511	10,579	45
不動産関連向け	20~150	15,619,655	-	15,487,825	-	6,314,014	41
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	14,629,871	-	14,531,518	-	4,885,685	34
（うち貸貸用不動産向け）	30~150	989,784	-	956,307	-	1,428,329	149
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	150	802,554	-	802,554	-	802,554	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	166,601	59	165,398	5	218,659	132
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	26,054	-	26,054	-	5,210	20
信用保証協会等による保証付	0~10	30,233,241	-	29,689,612	-	2,968,962	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	1,250,200	-	1,250,200	-	1,250,200	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~1250	23,292,243	0	23,292,243	0	38,733,125	166
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	1,603,811	-	1,603,811	-	4,009,529	250
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	8,396,385	-	8,396,385	-	20,990,962	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	293,724	-	293,724	-	734,312	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	12,998,321	0	12,998,321	0	12,998,321	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	207,604	-	207,604	-	219,476	106
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	-	-	-	-	107,122,774	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

令和6年度

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)											合計			
	0%	20%	50%	100%	150%	その他									
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,478,810	-	-	-	-	-	-						6,478,810		
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						-		
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						-		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計		
我が国の地方公共団体向け	5,266,212	-	-	-	-	-	-						5,266,212		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-						-		
地方公共団体金融機構向け	-	400,026	-	-	-	-	-						400,026		
我が国の政府関係機関向け	-	500,081	-	-	-	-	-						500,081		
地方三公社向け	100,381	-	200,030	-	-	-	-						300,411		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計		
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						-		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他						合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	226,127,694	1,203,363	-	-	-	-	-	15						227,331,073	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	200,877	1,203,363	-	-	-	-	-	-						1,404,241	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他						合計	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-						-	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他						合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	3,001,094	13,300,852	802,145	-	-	101,212	-	-	32,913						17,238,217
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-
	100%	150%	250%	400%	その他						合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	-	802,554	-	-	-	-	-	-	-						802,554
株式等	-	-	1,250,200	-	-	-	-	-	-						1,250,200
	45%	75%	100%	その他						合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	23,511	1,237,713	-	3,633,857						4,895,082					
(うちトランザクター向け)	23,511	-	-	-						23,511					
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	678,769	-	-	12,828,240	-	-	-	-	-	-	114,618	909,889	14,531,518		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連のうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	6,812	-	-	-	-	949,494	-	956,307		
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他						合計			
不動産関連のうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	60%	その他						合計							
不動産関連のうちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	100%	150%	その他						合計						
不動産関連のうちADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	50%	100%	150%	その他						合計					
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	24,487	7,804	132,298	813						165,404					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-						-					
	0%	10%	20%	100%	その他						合計				
現金	904,371	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	904,371		
取立未済手形	-	-	26,054	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,054		
信用保証協会等による保証付	-	29,687,348	-	-	-	-	-	-	-	2,264	-	-	29,689,612		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度					
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	13,528,034	13,528,034			
	リスク・ウェイト2%	—	—	—			
	リスク・ウェイト4%	—	—	—			
	リスク・ウェイト10%	—	30,459,345	30,459,345			
	リスク・ウェイト20%	2,204,435	232,704,346	234,908,781			
	リスク・ウェイト35%	—	13,431,656	13,431,656			
	リスク・ウェイト50%	15,499,957	264,489	15,764,447			
	リスク・ウェイト75%	—	1,991,506	1,991,506			
	リスク・ウェイト100%	1,002,930	16,047,512	17,050,443			
	リスク・ウェイト150%	—	42,439	42,439			
	リスク・ウェイト200%	—	—	—			
	リスク・ウェイト250%	—	10,353,250	10,353,250			
	その他	—	—	—			
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—			
合 計	18,707,323	318,822,582	337,529,905				

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	290,876,607	—	—	290,003,369
40%～70%	13,332,152	235,110	10%	13,355,663
75%	2,154,552	70,879	16%	2,154,477
80%	—	—	11%	—
85%	1,979,642	—	—	1,975,802
90%～100%	109,017	—	—	109,017
105%～130%	—	—	—	—
150%	1,918,739	59	10%	1,884,348
250%	1,250,200	—	—	1,250,200
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	6,222	8,166	10%	3,061
合 計	311,627,135	314,214	11%	310,735,940

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分については、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和5年度					
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-			
我が国の政府関係機関向け	-	-	-			
地方三公社向け	-	100,384	-			
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-			
法人等向け	35,911	-	-			
中小企業等向け及び個人向け	88,522	815,605	-			
抵当権住宅ローン	-	867,134	-			
不動産取得等事業向け	-	-	-			
3ヵ月以上延滞等	-	1,179	-			
証券化	-	-	-			
中央清算機関関連	-	-	-			
上記以外	-	65,000	-			
合計	124,433	1,849,303	-			

(注)1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

区 分	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	100,381	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	32,913	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	59,059	1,594,564	—
自己居住用不動産等向け	39,736	1,548,684	—
賃借用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	813	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	131,709	3,244,443	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債券およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

- ◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要
- ◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）
CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行ってまいります。

8. マーケット・リスクに関する事項

- ◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針及び手続等の概要
「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。
- ◇BIの算出方法
BI（事業規模指標）の額は、ILDLC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDLC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法にも基づき算出しております。
- ◇ILMの算出方法
ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）
該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資としてとして計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	572,071	572,071	614,575	614,575
非上場	9,160,997	9,160,997	9,161,007	9,161,007
合計	9,733,069	9,733,069	9,775,583	9,775,583

(注) 「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
21,010	3,716	-	3,872	7,481	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
214,578	9,864	152,991	23,993

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	113,962	207,604
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対する金利リスク量の管理などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	1,459	2,604	0	0
2	下方平行シフト	-	-	213	38
3	スティープ化	2,339	3,158		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	827	325		
7	最大値	2,339	3,158	213	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,786		16,675	

VI 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第843号）に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬(注2)	退職慰労金(注3)
対象役員(注1)に対する報酬等	64,680	-

(注1)対象役員は、理事27名、監事5名です。

(注2)基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(注3)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額は報酬委員会に諮問し、その基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2)「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3)令和6年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

 グリーン近江農業協同組合

TEL 0748(25)5100 FAX 0748(25)5111

URL <https://www.jagreenohmi.jas.or.jp>

E-mail kanri@jagreenohmi.jashiga.co.jp

